

平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成27年6月

公立大学法人岩手県立大学

目 次

1 大学の概要	1	VII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	54
2 全体的な状況とその自己評価	2	IX 剰余金の使途	54
3 項目別の評価	6	X 岩手県地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項	55
I 大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置		項目別の特記事項	56
1 教育に関する目標を達成するための措置			
(2) 教育の質の向上等に関する目標を達成するための措置	7		
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	20		
2 研究に関する目標を達成するための措置			
(1) 研究の推進に関する目標を達成するための措置	28		
(2) 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置	30		
3 地域貢献、国際交流に関する目標を達成するための措置			
(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置	33		
(2) 国際交流に関する目標を達成するための措置	38		
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置			
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	40		
2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置	41		
3 人事制度の適正化に関する目標を達成するための措置	41		
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	43		
III 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置			
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	45		
2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置	47		
IV 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標を達成するための措置			
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	49		
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	50		
V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置			
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	51		
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	53		
VI 予算、収支計画及び資金計画	54		
VII 短期借入金の限度額	54		

【添付資料】

【別冊1】 「東日本大震災津波 岩手県立大学の復興支援」

【別冊2】 「東日本大震災津波 岩手県立大学の復興支援 活動内容詳細版」

1 大学の概要

(1) 法人名 公立大学法人岩手県立大学

(2) 所在地 岩手県滝沢市

(3) 役員の状況

理事長	高前田 寿幸
副理事長	中村 康久(学長)
専務理事	瀬川 純(副学長/総務兼事務局長)
理事	齋藤 俊明(副学長/教学担当)
理事	柴田 義孝(副学長/地域連携担当)
理事(非常勤)	熊谷 隆司(熊谷法律事務所)
監事(非常勤)	金子 英輝(金子英輝税理士事務所)
監事(非常勤)	藤田 治彦(藤田法律事務所)

(4) 学部等の構成

ア 岩手県立大学	学 部	看護学部 社会福祉学部 ソフトウェア情報学部 総合政策学部
	大学院	看護学研究科(博士前期・後期課程) 社会福祉学研究科(博士前期・後期課程) ソフトウェア情報学研究科(博士前期・後期課程) 総合政策研究科(博士前期・後期課程)
イ	岩手県立大学盛岡短期大学部	
ウ	岩手県立大学宮古短期大学部	

(5) 学生数及び教職員数(平成 26 年 5 月 1 日時点)

ア 学生数		
(ア) 岩手県立大学		
学 部	看護学部 社会福祉学部 ソフトウェア情報学部 総合政策学部	374名 429名 730名 477名
	(学部計)	2,010名
大学院	看護学研究科/博士前期課程 博士後期課程	18名 12名
	社会福祉学研究科/博士前期課程 /博士後期課程	24名 14名
	ソフトウェア情報学研究科/博士前期課程 博士後期課程	80名 13名
	総合政策研究科/博士前期課程 博士後期課程	4名 4名
	(大学院計)	169名
(イ) 岩手県立大学盛岡短期大学部	合計	2,179名
(ウ) 岩手県立大学宮古短期大学部		229名 223名 総計 2,631名

イ 教員数

(ア) 岩手県立大学

学長	1名
看護学部・研究科	43名
社会福祉学部・研究科	39名
ソフトウェア情報学部・研究科	57名
総合政策学部・研究科	39名
高等教育推進センター	15名
その他	3名 合計 197名

(イ) 岩手県立大学盛岡短期大学部

(イ) 岩手県立大学盛岡短期大学部	26名
(ウ) 岩手県立大学宮古短期大学部	16名 総計 239名

ウ 事務局職員数

職 員	95名 (うち宮古短期大学部 8名)
任期付職員	18名 (" 2名)
非常勤職員	28名 (" 2名)
再任用職員	1名 (" 一名)
臨時職員	46名 (" 5名)
計	188名 (" 17名)

(6) 大学の特徴等

ア 沿革

岩手県立大学は、「共に支え、共に生きる、人間性豊かな社会」の形成に寄与するため、深い教養を身につけ、高度な専門知識を修得した自律的な人間の育成を目指し、看護学部、社会福祉学部、ソフトウェア情報学部及び総合政策学部の4学部による岩手県立大学に、県立短期大学として歴史と伝統を有する盛岡短期大学と宮古短期大学を再編・併設のうえ、平成 10 年 4 月に開学しました。

平成 11 年 12 月には大学院設置認可を得て、順次大学院を整備し、平成 16 年度に現在の 4 学部 4 研究科、2 短期大学部の体制が完成し、平成 14 年 3 月からは新設大学(4 大)としての卒業生を社会に送り出しています。大学改革を推進するため、平成 15 年 11 月にアクションプランを策定し、その着実な推進のため、平成 17 年度に公立大学法人化してからは、第一期 6 年間の中期目標に基づき、「実学実践」による教育研究活動や地域貢献活動を推進し、その間、平成 20 年度の学校教育法に基づく認証評価による大学基準及び短期大学基準への適合認定を経て、着実に発展してきました。本事業年度は、法人化第二期の四年度目として、中期目標の達成に向けて大学運営を活性化するとともに着実に取組を推進しました。

イ 建学の理念と中期目標・中期計画

岩手県立大学は、「自然、科学、人間が調和した新たな時代の創造を願い、人間性豊かな社会の形成に寄与する、深い知性と豊かな感性を備え、高度な専門性を身につけた自律的な人間を育成する大学を目指す」との建学の理念の下、①豊かな教養の修得と人間尊重の精神の涵養、②学際的領域を重視した特色ある教育・研究、③実学・実践重視の教育・研究、④地域社会への貢献、⑤国際社会への貢献の 5 つの基本的方向により、開学以来の大学づくりを進めています。

法人化第二期の中期目標では、これまでに培われた基礎に立って、大学を取り巻く様々な環境の急速な変化に対応し、学生目線に立ち「学生を主人公とした教育」に取り組むこと、また、地域目線に立ち「岩手の活力を創出する研究・地域貢献」に取り組むことを基本姿勢とし、「地域の中核人材育成と活力創出に貢献する大学」を目指し、①学生の「志」を高める大学、②地域から頼られる大学、③効率的・機動的な大学運営を基本目標とすることが提示され、本学は、この目標を達成するための第二期中期計画を策定し、各般にわたる活動に取り組んでいます。

2 全体的な状況とその自己評価

平成 26 年度は、第二期中期計画の四年度目として中期計画の着実な推進とともに、東日本大震災津波による被災学生や被災地等の支援にも積極的に取り組むこととし、復興支援の取組についても平成 26 年度計画に組み入れて計画を策定しました。本学では、岩手県の復興に向けて、地域の中核人材育成と活力創出に貢献する大学として学生、地域の期待に応えていくため、下記の重点計画を中心として計画を推進するとともに、全学一体となって復興支援の取組を行いました。

本項では、平成 26 年度計画策定時に提示した「平成 26 年度に重点的に取り組む事項（重点計画）」について、50 項目の事項別計画の推進とともに、震災復興支援による実績も含めて 26 年度の取組状況を自己点検・評価しています。

なお、50 項目からなる事項別計画にかかる実績については、「3 項目別の状況」とおり、また、東日本大震災津波を受け、本学で取り組んだ震災復興支援活動や研究活動等については、その実績については、「別冊「東日本大震災津波 岩手県立大学の復興支援」」のとおりまとめました。

| **平成 26 年度において重点的に取り組む事項（重点計画）として定めた事項への取組**
第二期中期計画では、中期目標の達成に向けて次の 6 つの項目を特に緊急性、重要性が高く、継続的な取組を要するものとして、全学的な重点計画と位置づけており、平成 26 年度においては、それぞれ下記のとおり取り組みました。

注) 重点計画の実績内容については、年度計画 No.1 ~ 50 の実績に基づいて記載していること。

1 目的意識や学習意欲にあふれる入学志願者の戦略的な確保

(1) 県高等学校長協会との共同等により、効果的な高大連携事業を推進する。【No.2 関係】(p. 8)

○ ワーキング組織であった「岩手県立大学高大接続準備委員会（以下、「高大接続準備委員会」）」を、「岩手県立大学高大接続委員会（以下、「高大接続委員会」という。）」に発展させた。高大接続委員会（本学教員と県内高校教員 6 名で構成）では、高大接続準備委員会で整理された意見をもとに、推薦入試の選抜方法について検討を行い、ソフトウェア情報学部における推薦入試の志望理由書の分量の見直しや看護学部における推薦入試の面接に口頭試問の明示を行った。

(2) 大学院入学者免除制度を創設して、大学院定員充足の取組みを推進する。【No.1 関係】(p. 7)

○ 大学院入学者免除制度の創設に併せて、各研究科において以下のような定員充足に向けた取組を実施したが、研究科入学者数は昨年度とほぼ同数であった（H26 入学者：59 名 ⇒ H27 入学者：61 名）。

【看護学研究科】

県内の医療職を対象とした大学院説明会を初開催（10/24、参加者 16 名）

【社会福祉学研究科】

2・3 年生の保護者向けに研究科の説明資料を送付（11 月）。

【ソフトウェア情報学研究科】

在学生の保護者向け説明会を開催（4/7、参加者 70 名）。

【総合政策研究科】

大学院進学相談会を開催（7/24・11/25、参加者 1 名）。

(3) 被災学生の経済的支援を継続し、学ぶ意欲のある生徒の本学への進学を支援する。

【No.18 関係】(p. 22)

- ① 通常の経済的事情による授業料減免のほかに、東日本大震災津波で被災した学生に係る授業料及び入学料の減免を継続して実施した。（震災減免 入学期免除：44 名、授業料免除：延べ 237 名）
- ② 平成 25 年度に創設した学業奨励金「被災特別枠」による貸与を継続し、第一種 6 名、第二種 2 名、大学院 2 名が利用した。

2 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づく体系的で一貫性のある教育プログラムの実践

1) 学生の人間性を培う基盤教育の強化

2) 学生の主体的学習を促す実践的な専門教育の充実

(1) 高等教育推進センターの組織を充実させるとともに、語学科目等における学習成果を検証し、基盤教育カリキュラムの改革に向けて取組む。【No. 6・7・8 関係】(p. 11-13)

- ① 基盤教育改革を引き続き推進するため、高等教育推進会議の下部組織として高等教育推進タスクフォースを設置し、諸課題について検討を開始した。

② 英語科目及び情報処理科目の改革を実施するとともに、入門演習科目については、全学共通授業を前期 2 回、後期 1 回の計 3 回実施していたが、その時期・回数・内容について、学部で行う教育内容との連続性を考慮した結果、平成 27 年度以降は前後期最初の授業のみ各 1 回を、導入教育としての「大学での学び」に関する内容とすることに決定した。

(2) フィールドワークを取り入れた能動的学習（アクティブラーニング）により、地域を志向した教育・研究等を推進する。【No.9 関係】(p. 14)

○ 学生の主体的・能動的な学びの機会を作るため、地域創造学習プログラムを県内 5 地区（宮古、大槌、釜石、西和賀、盛岡・滝沢）において実施し、140 名（企画学生 30 名、参加学生 110 名）の学生が参加した。また、1 月に開催した全体報告会には 110 名（学生 51 名、教職員 42 名、現地学習に関わった地域の関係機関等 17 名）が参加した。参加者に行った事前・事後アンケート結果では、当該プログラムの有益性が確認された。

(3) グローバル人材育成のため、「国際交流戦略」（仮称）を策定するとともに、国際交

流推進体制の充実、海外研究者・留学生等受入れ施設の整備を図り、海外の大学との学術交流、学生交流を推進する。【No.33・34関係】(p. 38-39)

- ① 本学の国際交流の基本的方向を定めた「岩手県立大学国際交流方針」を策定した。このなかで、①国際化に対応できる人材育成（学生の海外派遣の促進、外国人留学生等の受入環境の充実、国際化に向けた教育環境の充実）、②学術研究の国際化の推進（海外の教育研究機関との共同研究等の推進）、③国際交流協定機関との交流を拡充、④地域社会の国際化を支援、⑤推進体制の強化等の5つの基本的方向を定めた。
- ② 国際交流について検討する組織として、「国際交流戦略会議」とその下部組織として「国際交流委員会」を設置したが、事業の推進体制を強化するに至らなかった。
- ③ 海外の研究者との交流及び受入を以下のとおり実施するとともに、国際交流推進のための宿泊施設（ゲストハウス）について、県と協力して設計案の検討等を行い、整備に向けた準備を行った。

【看護学部】

6月にワシントン州立大学（アメリカ）と国際交流協定を締結し、教員1名を派遣。

【ソフトウェア情報学研究科】

アッパーオーストリア応用科学大学（オーストリア）に大学院生3名と教員5名を2週間（8/31～9/15）派遣し、ワークショップ等による研究・教育交流を実施。

【高等教育推進センター】

中国華中農業大学から教員3名を招聘し、「中国語」及び「社会学の世界」における特別講義のほか、当該科目を担当する教員と研究会を実施（12月）。

- ④ 全学の海外研修については、韓国研修（9月）に4名、中国研修（3月）に2名の学生を派遣したほか、今年度新たに正規科目として設置したプロジェクトF（アメリカン・スタディーズ）のなかで、9月に米国ボストンでの海外研修（参加者6名）を実施した。また、各学部において以下のとおり学生の海外派遣を実施した。

【看護学部】

ワシントン州立大学で実習見学を実施（6名）。

【社会福祉学部】

鐘路老人総合福祉館（韓国）で実習を実施（2名）。

【総合政策学部】

カセサート大学（タイ）に2名を派遣。

【盛岡短期大学部】

ノースシティアトルコミュニティカレッジ（アメリカ）に26名、慶熙大学校（韓国）に5名を派遣。

- ⑤ 看護学部では、ノースカロライナ大学ウィルミントン校（アメリカ）との遠隔授業において、2年次生5名、3年次生10名の計15名が3グループに分かれて、日本の看護の現状や健康問題を題材に英語でのプレゼンテーションを行い、67名の教員と学生が聴講した。

- (4) 新カリキュラムが学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に沿った編成であるか評価し、調整等を行う。【No.8関係】(p. 13)

- 各学部において、学生に対して、新カリキュラムの周知を図った。また、新カリキュラムとディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの整合性に関する評価について、以下のような取組を行った。

【看護学部】

カリキュラムの評価を行うために、学生の学びの成果を評価する必要があることから、成績評価（GPA）のあり方を検討。

【社会福祉学部】

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに示した教育を行うため、各学科・各教育系所属の教員間の調整を含め、新カリキュラムの実現に向けて運用の細部を決定。

【総合政策学部】

新カリキュラムとカリキュラム・ポリシーとの適合性を点検・評価するため、カリキュラムマップを4つの履修モデルごとに作成した結果、「コース入門」及び「専門演習入門」に関して改善点を発見。

- (5) 教員養成のあり方の検討を行い、教員養成体制の改善を図る。【No.10関係】(p. 15)

- 教員養成課程の新設については、文部科学省が消極的な方針を示していることから、教職課程の検討は行っているものの、本学の教員養成体制の改善に関する検討には至らなかった。

3 学生の就業力育成による高い就職率の維持と県内就職の促進

- (1) 公務員講座を充実させ、公務員試験対策の強化を図るとともに、卒業生の県内定着を促進する。【No.21関係】(p. 25)

- 内容を刷新して開講した公務員試験対策講座について、講座コマ数や模擬試験の機会を増やし、公務員試験対策の強化を図った。なお、受講者数は、教養コース76名、総合コース31名の合計107名であった。

- (2) 被災地支援を行う学生ボランティア活動への助成制度などにより、学生ボランティア活動を支援する。【No.19関係】(p. 23)

- 平成25年度に新設した「被災地支援を行う学生ボランティア活動への支援事業」を継続し、8グループの活動（延べ96名）を支援した。それにより、「いわてG I N G A-N E T」のほか、観光振興を目的としたツリーハウス作りの作業補助、施設等を訪問しての化粧・ハンドマッサージボランティア、地域のお祭りにおける子どもの遊び場作りなど様々な取組が行われた。

- (3) I P U-E マップ（就業力の自己評価）について、効果的な運用とデータ集積を進

める。【No.16 関係】(p. 20)

- 総合政策学部では1～3年生を対象に前期1回、後期1回、盛岡短期大学部では1年生を対象に前期2回、後期2回実施し、データを集積した。

(4) 外部講師や企業見学会、インターンシップ等の活用によりキャリア形成科目の充実を図る。【No.5 関係】(p. 11)

- ① 学生に働くことの意味を考えてもらうため、外部講師を招聘し、キャリアプランニングセミナー「人間と職業（教養科目）」（全15回）を開催した。また、ソフトウェア情報学部では、キャリアデザイン成果発表会やプロジェクト演習成果発表会に外部講師を招聘し、多様な企業と接する機会を提供した。
- ② ソフトウェア情報学部では、「インターンシップⅠ」を実施（受講者10名）するとともに、「インターンシップⅡ」の運用を決定した。また、総合政策学部では、インターンシップの実施にあたり、事前研修（意識付け）と事後研修（成果共有会）を実施した。

4 地域に評価される研究の推進と県民への積極的な公表

(1) 研究成果の積極的かつ効果的な公表を行う。【No.24 関係】(p. 29)

- ① 教員・学部等の研究成果について、ホームページ（地域連携本部・ソフトウェア情報学部、盛岡短期大学部）のほか、シンポジウムや公開講座でのパネル展示、報告書の発行等により公表した。

【社会福祉学部】

学術講演会「石井十次から学ぶ福祉文化と今日の社会福祉実践」を開催（2/28、参加者84名）。

【総合政策学部】

企画展「水漬物語」(6/14～8/31) やシンポジウム「三陸沿岸災害復興の総合政策学」(2/22) を開催。

- ② 平成25年度に開催した研究成果発表会の反省等を踏まえ、想定する対象者（民間企業や行政関係者等）が参加しやすい日時とするため、2日間（9/19～20）に分けて開催し、本学の多様な研究活動を広く県民に公開した（来場者数233名）。

【i-MOSの部（9/19）】

講演発表：12講演、パネル展示：24課題

【地域政策研究センターの部（9/20）】

講演発表：16講演、パネル展示：39課題

【学部の部（9/20）】

講演発表：11講演、パネル展示：12課題

(2) 自治体等との連携や、学部横断的なプロジェクトにより、震災復興研究を推進する。

【No.23・31 関係】(p. 28, 36)

- ① 各学部の専門性を生かした先進的な研究とともに、震災復興と地域課題の解決に資する研究を以下のとおり実施した。

【社会福祉学部】

地域協働研究として、地域提案型5課題（過疎地域の地域づくり研究等）、教員提案型2課題（東日本大震災被災地域住民のこころの健康に関する研究等）を実施。

【ソフトウェア情報学部】

震災復興研究の一環として、釜石市災害公営住宅での日用品無人販売システムの運用や、大船渡市の仮設団地の支援員向けにパソコン操作の自習サイトを開設。

【総合政策学部】

学部プロジェクトとして、ア、防災・復興研究（12課題）、イ、まち・郷づくり（7課題）、ウ、いわての資源・環境・生活史（3課題）、エ、いわて地誌アーカイブを実施。

【盛岡短期大学部】

学部プロジェクト研究として、「東日本大震災における在住外国人支援の実態調査」等の震災復興研究（2件）を実施。

【宮古短期大学部】

「たろう観光ホテルの震災遺構保全と活用策の検討に関する研究」を実施。

- ② 岩手の復興を観光面から考える取組として、観光関係の研究を行っている教員が連携し、外部資金も獲得して調査研究を行った。この中において、「宮古市観光産・学・公連携協定」に基づき、宮古市が取り組んでいる「学ぶ防災」を支援するためのシステムとして、被災箇所（観光ポイント）に近づくとスマートフォンやタブレット端末に情報を自動配信するシステムの研究を実施した。また、「復興めぐり旅」の構想のもと、上記システムを三陸地域に拡大し、復興に寄与するアイディアをいわて復興ツーリズム推進協議会で報告した。

- ③ 地域政策研究センターにおいて、震災復興に資することを目的に、新たに学部横断的な「東日本大震災津波からの復興加速化プロジェクト」を立ち上げ、下記の2テーマについて研究を開始した。

ア 釜石地区におけるICTを活用した孤立防止と生活支援型コミュニティづくり
－岩手県全域での展開を目指して－

イ 岩手県沿岸地域における水産加工流通業の競争力強化と雇用の拡大

(3) 科研費の申請内容のブラッシュ・アップの取組みがより効果的となるよう検証を行い、応募率及び採択率の向上を図る。【No.41 関係】(p. 45)

- ① 科研費応募の際の注意項目等について、教員に対してメールマガジン（5回）や学内説明会（9/25、参加者数22名）により情報提供を行ったが、科研費の応募率（H25：29.2%→H26：24.5%）及び採択率（H25：38.5%→H26：24.0%）は低下した。

- ② 科研費の応募率向上を図るために、今年度創設した「ブラッシュ・アップ助成費」の利用促進をデスクネット等で周知し、5件（応募同数）を採択した。そのうち4件が科研費に応募した。また、外部資金の獲得を促進するため、獲得した科研費の間接経費の一部を基盤研究費に上乗せした。

5 産学公連携事業の強化とシンクタンク機能の発揮

- (1) 地域政策研究センターにおいて、震災復興を加速化させるプロジェクト研究を創設し、学部横断的な研究の推進を図る。【No.31 関係】(p. 36)
- 地域政策研究センターにおいて、震災復興に資することを目的に、新たに「東日本大震災津波からの復興加速化プロジェクト」を立ち上げ、2テーマについて研究を開始した。また、復興加速化プロジェクト研究の推進を図るため、「東日本大震災津波からの復興加速化プロジェクト連絡調整会議」を設置した。

(2) いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンターにおいて、新技術開発に貢献出来る技術者の育成やカーエレクトロニクス製品等の開発を推進する。【No.29 関係】(p. 34)

 - ① いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター(i-MOS)の研究課題については、19件の応募があり、10件を採択した。また、国の資金を活用して取り組んでいる「いわて環境と人にやさしい次世代モビリティ開発拠点プロジェクト」において、3テーマで研究活動に取り組み、事業化に向け試作機の制作などを行った。
 - ② ハードのわかるソフトウェア技術者などを養成する高度技術者養成講座については、外部資金も活用して、12講座を実施した。受講者は140名（充足率：約76%）で、受講者の満足度は約97%であった。また、組込みシステム産業振興機構と連携し、同機構が実施している「組込み適塾」の一部について、本学を会場にした遠隔講座を実施した。さらに、岩手県からの受託事業として、三次元造形技術に関する若手技術者を育成するための研修会を4講座開催した。1講座3日間の日程で開催し、各講座の3日間の平均受講者数の合計は45名であった。

(3) 「滝沢市IPUイノベーションパーク」構想の実現に向け、新たに整備する滝沢第2イノベーションセンターの入居企業との共同研究を推進する。【No.28 関係】(p. 33)

 - 5月に滝沢市IPU第2イノベーションセンターが開所し、平成27年3月31日現在の第1・第2イノベーションセンターの入居状況は18社、16室/21室となった。産学連携コーディネーターによる本学教員と企業との共同研究のマッチング支援やソフトウェア情報学部の一部授業を開放することなどにより、本学とイノベーションパーク入居企業との交流を促進するとともに、共同研究を実施した。

6 大学の理念及び目的の実現に貢献する意欲的な教職員の育成

- (1) サバティカル研修制度の導入により、教員の教育・研究能力の向上を図る。【No.13 関係】(p. 17)
- 教員の教育研究能力の向上を図るために、教員の大学における業務を免除し、一定期間にわたり、自主的教育・研究に専念できるサバティカル制度を導入し、1名が取得した。なお、平成27年度に2名が取得することを決定した。

(2) 人材育成ビジョン&プラン等に基づき、職員のキャリア形成支援や研修の充実等に

努める。【No.39 関係】(p. 43)

- 家庭の事情等により宿泊を伴う研修に参加することが難しい職員に対して、新たにeラーニング研修を実施した（受講者：延べ250名）。また、職員のキャリア形成支援の新たな取組として、公立大学協会事務局への派遣研修体制を整えた。

(3) FD（ファカルティ・ディベロップメント）関係プログラムについて、これまでの内容と成果を検証し、SD（スタッフ・ディベロップメント）との融合を視野に入れながら、より効果的なプログラムを検討・実施する。【No.13・39 関係】(p. 17, 43)

 - これまでの全学FDはテーマ設定の連続性に欠けていたことから、継続的・内発的なテーマとして「カリキュラムの体系化」を中心に据えて、FDとSDを融合させた「全学FD・SDセミナー」を2回開催した。第1回(12/1)は62名(教員41名、職員21名)、第2回(3/4)は67名(教員52名、職員15名)の参加があり、大学教育改革の動向を知るとともに、各学部からの事例報告を通してカリキュラム構築の考え方を共有する機会とした。

II 全体的な計画の進行状況

平成26事業年度においては、年度計画として提示した各般にわたる活動を展開した結果、50項目中、計画どおり進んでいるものは42項目(84%)、概ね計画どおり進んでいるものは8項目(16%)となり、50項目全て(100%)が一定の成果を達成することができた。

3 項目別の状況

II 大学の教育・研究等に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育の質の向上等に関する目標

中 期 目 標	ア 入学者の受入れ	岩手県内の子弟を中心に広く大学教育の機会を与えるとともに、魅力ある教育内容を充実させ、本学で学ぶ目的意識を持つ意欲的な学生、本学の専門特性に合致した資質と能力を備えた学生を確保する。
	イ 基盤教育の強化	豊かな人間性を培う教養教育と、社会的・職業的な自立性を養うキャリア教育を体系化した基盤教育を積極的に展開する。
	ウ 専門教育の充実	「実学実践」の教育理念のもと、学生が主体的に学ぶ姿勢を持ち、現場でものを考え、行動する力を身につける高度な専門教育を推進する。
	エ 教育力の向上	学生の理解度が高まるよう不斷に授業内容の充実を図り、教員の教育力の研鑽・向上を図る。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
I 大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置					
1 教育に関する目標を達成するための措置					
(2) 教育の質の向上等に関する目標を達成するための措置					
ア 入学者の受入れ					
No.					
1 大学が求める学生像、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確化し、大学の魅力を広く情報発信することにより、入学志願者を確保するとともに、大学院の定員充足を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・全学が連携し一体となって、志願者確保に向けた取組みを推進する。 <ul style="list-style-type: none"> 《具体的な取り組み》 ①広域的な広報活動 進学説明会・相談会 ②特定高校を対象とした広報活動 出前講義、高校訪問 ③本学構内での広報活動 大学見学、体験学習等 ・入学者選抜試験検討会議を通じ、入試を取り巻く諸課題を検証し、入学志願者確保策を講じるとともに、必要に応じ入試制度の改革に取り組む。（AO入試の見直し、平成27年度センター入試利用科目変更に伴う制度変更等） ・大学院入学料免除制度の創設に併せて、大学院定員充足に向けた取組を推進する。 	<p>1. 全学が連携し一体となって、志願者確保に向けた取組を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①進学相談会 合計40会場・868名（289名増） ②入試直前相談会 合計39名（5名減） ③保護者対象相談会 <ul style="list-style-type: none"> 1～3年生の保護者向け 合計8箇所・231名 1～2年生の保護者向け 1箇所・54名 ④出前講義 合計49校（21校増） ⑤高校訪問 333校（47校増） ⑥大学説明ガイダンス（一戸高校、沼宮内高校、盛岡中央高校、水沢高校） 4校92名（22名増） ⑦大学見学 合計59校（2校増） <ul style="list-style-type: none"> 【ソフトウェア情報学部】 ア オープンラボの講座数を拡大（2講座⇒5講座）。 イ 短大生・高専生に対する体験実習（インターンシップ）を初実施（8/4～9/2 参加者9名）。 【盛岡短期大学部・宮古短期大学部】 青森県や秋田県の高校訪問を継続。 <p>2. 入試制度の改革については、No.3を参照してください。</p> <p>3. 大学院入学料免除制度の創設に併せて、各研究科において以下のような定員充足に向けた取組を実施したが、研究科入学者数は昨年度とほぼ同数であった（H26入学者：59名⇒H27入学者：61名）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 【看護学研究科】 県内の医療職を対象とした大学院説明会を初開催（10/24、参加者16名） 【社会福祉学研究科】 2・3年生の保護者向けに研究科の説明資料を送付（11月）。 【ソフトウェア情報学研究科】 在学生の保護者向け説明会を開催（4/7、参加者70名）。 【総合政策研究科】 大学院進学相談会を開催（7/24・11/25、参加者1名）。 	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
2 高校生の進学意欲を喚起するため、高等学校と強固な協力関係を構築して高大連携事業を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・進学説明会・相談会、出前講義、大学見学等、従来からの取組を継続するほか、各学部・研究科の意見等を踏まえて効果的な高大連携事業を推進する。 ・県高等学校長協会と連携し、双方を取り巻く諸課題の掘り起こしや取り組みの検証を行い、高校と大学が一体となって具体的な解決策の検討を行う。 	<p>1. 7月のオープンキャンパスにおいて、新たに高校生を対象に学生生活の様子（衣・食・住）を紹介したパネル等の展示やキャンパス・アテンダント（入試に関する広報活動を行う学生）と高校生によるワークショップを行った（大学展示参加者：60名、ワークショップ参加者：94名）。また、高校との交流イベントとして、9月に大船渡高校でキャンパス・アテンダントによるワークショップ「時間割作成」を新たに実施した（参加者49名）。</p> <p>2. 本部と各学部・研究科との意見交換会（2回）を踏まえて、看護学部、ソフトウェア情報学部、盛岡短期大学部では、学部・本部が協働して高校訪問（65校）を実施した。</p> <p>3. ワーキング組織であった「岩手県立大学高大接続準備委員会（以下、「高大接続準備委員会」という。）」を、「岩手県立大学高大接続委員会（以下、「高大接続委員会」という。）」に発展させた。高大接続委員会（本学教員と県内高校教員6名で構成）では、高大接続準備委員会で整理された意見をもとに、推薦入試の選抜方法について検討を行い、ソフトウェア情報学部における推薦入試の志望理由書の分量の見直しや看護学部における推薦入試の面接に口頭試問の明示を行った。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
3 入学生の学力及び入学後の学修状況等を踏まえて、入試選抜方法を定期的に検証し、継続的に改善を図る。	・入学者選抜試験検討会議を通じて、入試を取り巻く課題を検証し、現状把握のための分析作業を重点的に行い、必要に応じて入試制度の改革に取組む。	<p>1. 入学者選抜試験検討会議を通じ、入試を取り巻く周囲の変化に対応し、より適切に志願者を確保するため、看護学部、ソフトウェア情報学部、盛岡短期大学部における入試制度の変更を協議・決定した。 【看護学部】 ア 編入学一般入試の出願資格を変更。 イ 平成28年度編入学推薦入試の選抜方法を変更。 【ソフトウェア情報学部】 推薦入試（一般）の出願資格を岩手県内高校からのみ出願可能に変更。（平成29年度実施） 【盛岡短期大学部】 ア 推薦入試（特別）の出願資格の特別に優れた取得資格を変更。（平成29年度実施） イ 一般入試のセンター試験利用科目について、「数学Ⅱ・数学B」を利用しないことに変更。</p> <p>2. AO入試について、受験生の負担の軽減を図るために、2段階選抜方式（1次：書類選考、2次：面接）に統一した。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
イ 基盤教育の強化					
No.					
4 大学での学びに円滑に移行するための導入教育やリメディアル教育を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・AO入試と推薦入試合格者の入学前教育については、従来の取組みを継続し計画的に実施していく。 ・AO入試と推薦入試合格者に対して行っている入学前の課題・レポートの提出やeラーニング実施等の取組の検証と充実を図る。 ・リメディアル教育については、学部の取組み状況を勘案するとともに、高等学校等からの提言などを参考に、効果の高い方策の検討を行う。 	<p>1. AO入試（社会福祉学部、ソフトウェア情報学部、総合政策学部）、推薦入試・震災特別推薦入試（看護学部、ソフトウェア情報学部）の合格者（109名）を対象に、eラーニングによる入学前教育を計画的に実施した。</p> <p>2. 大学での学びに円滑に移行するための導入教育の充実を図るため、以下のような取組を行った。</p> <p>【看護学部】 生物・化学の理解度調査の結果を踏まえ、入学前教育の時期を12月に早め、その期間を2倍に設定した。また、eラーニング教育に関するアンケート調査を実施したところ、インターネット環境が整わない生徒がいたことから、高校側と連携して学習環境を整えた。</p> <p>【ソフトウェア情報学部】 eラーニングのほかに、入学前教育のためのテスト（高校数学）を配布し入学前教育を実施したところ、入学前と比べて学力が向上した。</p> <p>3. 大学での学びに円滑に移行するためのリメディアル教育として、以下のような取組を行った。</p> <p>【総合政策学部】 平成27年度から「基礎数理Ⅰ」（正課）の補習授業として、元高校教員を講師に招き、数学のリメディアル教育を開始することを決定した。</p> <p>【ソフトウェア情報学部】 教員とティーチングアシスタント（TA）を配置した学習サポートコーナーを活用して、リメディアル教育の対象科目「情報基礎数学A,B,C」を受講している学生に対する学習支援を実施した（利用件数 H25：7件⇒H26：38件）。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
5 学生に職業観やヒューマンスキルを身につけさせるキャリア形成科目を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・就業力育成に向けて、就職ガイダンスなどの各種事業の推進、学生の状況に応じた適切な学修指導の実施、キャリア形成科目の充実のための授業内容の検討を進める。 ・インターンシップの拡充のため、企業との連携を深め、また新たに単位化された科目について内容の検討を進める。 ・外部講師の導入や企業見学会の設営等を積極的に行い、キャリア形成科目の充実を図る。 	<p>1. 就業力育成に向けて、以下のとおりキャリア形成科目的授業内容の検討を行った。 【盛岡短期大学部】 これまでの実施状況を踏まえて、キャリア形成科目「キャリアデザインⅠ」の授業内容を一部修正。 【宮古短期大学部】 平成27年度にキャリア形成科目（「キャリア形成の基礎」）を新設することを決定。</p> <p>2. ソフトウェア情報学部では、「インターンシップⅠ」を実施（受講者10名）するとともに、「インターンシップⅡ」の運用を決定した。また、総合政策学部では、インターンシップの実施にあたり、事前研修（意識付け）と事後研修（成果共有会）を実施した。</p> <p>3. 学生に働くことの意味を考えてもらうため、外部講師を招聘し、キャリアプランニングセミナー「人間と職業（教養科目）」（全15回）を開催した。また、ソフトウェア情報学部では、キャリアデザイン成果発表会やプロジェクト演習成果発表会に外部講師を招聘し、多様な企業と接する機会を提供した。</p>	A		
6 専門教育との効果的な連携を可能にするために、語学教育を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・基盤教育と専門教育との効果的な連携を図るため、英語科目及び外国語科目の改革を行う。 	<p>1. 英語科目については、「基礎的英語学力の底上げ」、「成績評価の客観性」、「教養的内容と実践的要求の両立」、「専門教育に耐え得る英語力の追求」、「課外学習環境の整備」を論点にして検討した結果、授業回数の拡大、少人数クラス化、eラーニングの導入、3段階による習熟度別クラス編成、TOEIC試験回数の拡大等を内容とするカリキュラム改革を平成27年度から施行することにした。</p> <p>2. 英語以外の外国語科目の改革については、英語科目と共にクラス編成である情報処理科目の改革を優先したため、平成27年度に行うこととした。</p>	B		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
7 基盤教育の充実のため、全学による協力体制を強化し、定期的にカリキュラムと学習成果の検証を行う。	・英語科目、外国語科目の改革を行うとともに、情報処理科目及び入門演習科目における学習成果を検証し、改革を検討する。	<p>1. 情報処理科目については、情報化社会の進展による学生の多様化と、高等学校までの情報リテラシー教育の内容を踏まえて本学の教育内容を検証した結果、現行2科目の授業内容に社会からのニーズが低下している事項や既に学習済みの内容が含まれていることから、これらを精査し、グループワーク形式を維持しながら1科目に統合するカリキュラム改革を行い、平成27年度から施行することとした。</p> <p>2. 入門演習科目については、全学共通授業を前期2回、後期1回の計3回実施していたが、その時期・回数・内容について、学部で行う教育内容との連続性を考慮した結果、平成27年度以降は前後期最初の授業のみ各1回を、導入教育としての「大学での学び」に関する内容とすることに決定した。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
ウ 専門教育の充実					
No.					
8 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性のある体系的な教育課程を編成するとともに、定期的にカリキュラムと学習成果の検証を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・高等教育推進センターを中心に基盤教育改革を引き続き推進すると共に、新カリキュラムの学生への周知を図り、新カリキュラムがディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに沿った編成であるか評価をしながら、その調整について検討する。 ・学習成果の達成と検証を支援するための学修支援システムを整備する。 	<p>1. 基盤教育改革を引き続き推進するため、高等教育推進会議の下部組織として高等教育推進タスクフォースを設置し、諸課題について検討を開始した。</p> <p>2. 各学部において、学生に対して、新カリキュラムの周知を図った。また、新カリキュラムとディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの整合性に関する評価について、以下のような取組を行った。</p> <p>【看護学部】 カリキュラムの評価を行うために、学生の学びの成果を評価する必要があることから、成績評価(GPA)のあり方を検討。</p> <p>【社会福祉学部】 ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに示した教育を行うため、各学科・各教育系所属の教員間の調整を含め、新カリキュラムの実現に向けて運用の細部を決定。</p> <p>【総合政策学部】 新カリキュラムとカリキュラム・ポリシーとの適合性を点検・評価するため、カリキュラムマップを4つの履修モデルごとに作成した結果、「コース入門」及び「専門演習入門」に関して改善点を発見。</p> <p>3. 平成27年度に実施する学修支援システムの更新に向けて、より機能を高めた学習支援システムにすることにした。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
9 岩手県全域をフィールドにした実践教育を積極的に展開し、学生の主体的学習を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業研究等において、地域に密着した課題に取り組む機会や成果発表の機会を確保する。 ・全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を進めしていくため、フィールドワークを取り入れた、能動的学習（アクティブ・ラーニング）を推進する。 	<p>1. 各学部において、地域に密着した課題に取り組む機会や成果発表の機会を確保した。</p> <p>【看護学部】 岩手看護学会等において、卒業研究の成果を発表。</p> <p>【社会福祉学部】 平成28年度から社会福祉学科（学科再編後の新学科）3年次生向けに実施するフィールド調査実習の運用を検討。</p> <p>【ソフトウェア情報学部】 卒業研究の成果発表会（2/9）や課題解決型学習（PBL）の発表会（3/5）を開催。</p> <p>【総合政策学部】 岩手県をフィールドにした実践教育を129件実施。</p> <p>【盛岡短期大学部】 卒業研究で地域に密着した研究を18件実施。</p> <p>2. 学生の主体的・能動的な学びの機会を作るため、地域創造学習プログラムを県内5地区（宮古、大槌、釜石、西和賀、盛岡・滝沢）において実施し、140名（企画学生30名、参加学生110名）の学生が参加した。また、1月に開催した全体報告会には110名（学生51名、教職員42名、現地学習に関わった地域の関係機関等17名）が参加した。参加者に行った事前・事後アンケート結果では、当該プログラムの有益性が確認された。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
10 各種資格取得や教員養成課程に関する科目を効果的に編成し、高度な専門能力の修得を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の方針、動向等を踏まえて、本学の教員養成のあり方の検討を行い、教員養成体制の改善を図る。 ・教職履修者が「教育現場」に即して思考する力を涵養するために、教員等による講演企画等の機会を増やす。 ・社会福祉学部において、学科再編に伴うカリキュラムの見直しにより高度な専門職養成の実現に向けた授業を円滑に実施する。 ・各種資格取得の結果分析から効果的な対策を検討し、模試や講座の実施など支援を行う。 	<p>1. 教員養成課程の新設については、文部科学省が消極的な方針を示していることから、教職課程の検討は行っているものの、本学の教員養成体制の改善に関する検討には至らなかった。</p> <p>2. 「教育実習Ⅰ」等において、教職履修者が「教育現場」に即して志向する力を涵養するため、現職校長や教育実践研究者等の外部講師による講演の機会を、例年のほぼ2倍にあたる7回設定した。</p> <p>3. 社会福祉学部では、学科再編により授業内容が変更となった社会福祉士資格課程科目及び開講時期が変更となった精神保健福祉士、幼保資格課程科目について、オムニバス科目を中心に新カリキュラム全体のバランスを見ながら、担当教員の役割を調整しつつ運用上の細部を決定し、円滑に授業を実施した。</p> <p>4. 看護学部では、本学の国家試験の合格状況並びに全国のデータを基に、今後の国家試験対策を検討した結果、模擬試験の解説講座を増やすとともに、早期に弱点を把握できるようにするために、3年次生の4月に模擬試験を実施した。さらに、キャリアセンター等と協働して、国家試験ガイドンス、模擬試験、解説講座、対策講座等（全28回）を実施した。</p>	B		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
11 学生の学修到達度を明確にし、厳正な成績評価を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・客観的な成績評価のあり方を検討し、成績評価の運用について周知を図ることによって、評価基準の共有化を図る。 ・学生へのきめ細かな履修指導や学習支援体制となるよう、成績評価に関する各種データをもとに随時検証を行う。 	<p>1. 各学部の教授会において、5段階評価制度及びGPA制度の運用について検討し、評価基準の共有化を図った。また、高等教育推進センターでは、平成27年度から施行する新たな英語科目において、これまで数値的には明示されていなかった学習到達度をTOEIC試験のスコアを例示することにより3段階の習熟度を示すとともに、当該科目における成績評価基準の客観化のため、各学期末に実施するTOEIC-Bridge試験の成績を英語基礎演習の成績評価に用いることとした。</p> <p>2. 「学部平均GPA」、「科目別・授業別成績評価一覧」、「履修取消届提出状況」を学部に提供した。また、これらの資料に基づき、高等教育推進会議において全学的な成績評価の状況確認を行うとともに、GPA制度に伴う履修取消の理由を分析した。さらに、要望のあった学部に対しては、より詳細なデータを提供し、履修指導や学習支援に活用した。</p>	A		
12 短期大学部教育と学部教育、学部教育と大学院の研究指導との連携を強化し、学生の学習意欲を喚起する柔軟な教育研究の仕組みを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・短大生に対する編入学説明会を実施するなど短大部から学部へ円滑に編入できるための仕組みの検討を行う。 ・学部による大学院への進学指導等の支援の充実など、学部教育と大学院の連携を強化し、連続的な教育・研究の実現を図る。 	<p>1. ソフトウェア情報学部では、短大生や高専生に対する編入学説明会を開催（4/3、参加者8名）し、円滑な編入学を進めるための情報提供を行った。</p> <p>2. 学部と大学院の連携強化の一環として、大学院入学料免除制度を創設し、内部進学者の経済的負担の軽減を図った。また、各研究科では、大学院進学説明会を開催するなど、大学院への進学指導を行った。【No.1参照】</p>	B		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
工 教育力の向上					
No.					
13 教員の教育力向上を図るため、組織的・体系的なFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・全学的、及び各学部・研究科の特性に応じたFD関係プログラムについて、これまでの内容と成果を検証し、FDとSDの融合を視野に入れた、より効果的なプログラムを検討・実施する。 ・サバティカル研修制度の導入により、教員の教育・研究能力の向上を図る。 	<p>1. これまでの全学FDはテーマ設定の連続性に欠けていたことから、継続的・内発的なテーマとして「カリキュラムの体系化」を中心に据えて、FDとSDを融合させた「全学FD・SDセミナー」を2回開催した。第1回（12/1）は62名（教員41名、職員21名）、第2回（3/4）は67名（教員52名、職員15名）の参加があり、大学教育改革の動向を知るとともに、各学部からの事例報告を通してカリキュラム構築の考え方を共有する機会とした。また、各学部の特性に応じたFD関係プログラムを実施した。</p> <p>【看護学部】 専門看護師教育が38単位への移行段階にあることを踏まえて、「がん看護専門看護師教育課程38単位の取組について」をテーマにFD研修を開催。</p> <p>【社会福祉学部】 障がい者差別解消法における合理的配慮に関する研修会を開催（7月、参加者23名）。</p> <p>【盛岡短期大学部】 「学生の資質向上に向けた大学教員のプロジェクト研究開発の取組」をテーマにFD研修を開催（12月、参加者23名）。</p> <p>2. 教員の教育研究能力の向上を図るため、教員の大学における業務を免除し、一定期間にわたり、自主的教育・研究に専念できるサバティカル制度を導入し、1名が取得した。なお、平成27年に2名が取得することを決定した。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
14 研究者、企業の実務経験者など県内外から有為な人材を非常勤教員等として活用する。	・講義、実習、演習等における研究者、企業実務経験者の活用を進め、授業の充実を図る。	<p>1. 各学部の専門性に応じた人材を非常勤講師として活用し、授業の充実を図った。</p> <p>【全学共通】 高校教員や民間企業・行政関係者を非常勤講師として招聘し、キャリアプランニングセミナー「人間と職業（教養科目）」を実施（全15回）。</p> <p>【看護学部】 実践現場の看護師や医師を非常勤講師（19科目24名）として活用したほか、ゲストスピーカー（24科目32名）として専門家を招聘し、最新の研究内容に基づく講義の機会を設定。</p> <p>【ソフトウェア情報学部】 「キャリアデザインⅠ」において、さまざまなキャリアを持つOB・OGを招聘し、講演会を実施（6回）。</p> <p>【盛岡短期大学部】 栄養士職の現場を熟知した人材を中心に、非常勤講師を登用（70名）。</p> <p>【宮古短期大学部】 地域づくりの活動家や企業の実務経営者を非常勤講師（12名）として招聘し、地域総合講座を実施。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
15 県内外の高等教育機関との連携事業に積極的に参画する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「いわて高等教育コンソーシアム」事業への学生等の積極的な参加を促進するとともに、短期大学部として参画できる事業を検討する。 ・「いわて高等教育コンソーシアム単位互換・高大連携推進委員会」と連携し、短期大学部の学生が活用できる単位互換制度を検討する。 	<p>1. 事務管理システムまたは掲示板等で、学生・教職員に対しイベント・事業等の紹介を行い、当該事業への参加を促した（参加者81名）。（参加者の内訳）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きずなプロジェクト 3名 ・学習支援交流プロジェクト 1名 ・岩手大学FD研修会 2名 ・全国コンソーシアムフォーラム 23名 ・授業「いわて学」 47名 ・授業「ボランティアとリーダーシップ」 5名 <p>なお、「いわて学」授業は、コンソーシアム共通授業として引き続き本学から提供しているもので、本学から前期30名、後期17名（協定校3校から前期52名、後期59名）の学生が履修した。</p> <p>2. 平成26年度から短期大学部もコンソーシアムに加入したことにより、全国コンソーシアムフォーラムに教員2名、コンソーシアム委員会「地域人材育成委員会」に委員として教員1名が短期大学部から参加した。</p> <p>3. 「いわて高等教育コンソーシアム単位互換・高大連携推進委員会」において、短期大学部における単位互換制度に係るメリット・デメリットを踏まえた検討を開始した。</p>	A		

II 大学の教育・研究等に関する目標

1 教育に関する目標

(3) 学生への支援に関する目標

中期目標	<p>ア 学習支援・学生生活支援の充実 きめ細かい学習支援の環境を整備するとともに、学生が安心して修学を継続できるよう、学生一人ひとりの実情に応じた生活支援を行う。</p> <p>イ 進路指導及び就職支援 学生のキャリア意識を啓発し就業力を育成するとともに、進路選択のため的確な指導を行う。 高い就職率の水準確保に加え、学生の県内への就職促進を図るとともに、卒業生のUターン就職など県内への再就職を支援し、地域で活躍できる人材確保に努める。 また、編入学、大学院進学についても適切な支援を行う。</p>

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評議委員会評価	特記事項
I 大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置					
1 教育に関する目標を達成するための措置					
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置					
ア 学習支援・学生生活支援の充実					
No.					
16 学生の履修計画、自己啓発等に役立てるため、就業力の修得に関する自己評価システムの開発、運用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> IPU-Eマップ（就業力の自己評価）等を中心とした自己評価システムのより効果的な運用に向け、作成及び指導における学生と学部教員・キャリアセンターの役割等について検討を深める。 自己評価システムについて、全学を対象とする学習支援システムとの連携を検討する。 IPU-Eマップの定期的な実施を重ね、関係学部でのデータ集積を進める。 IPU-Eマップ未実施学部の学生を対象として、キャリアガイダンスの場を活用した試行的なEマップの作成指導を検討する。 	<ol style="list-style-type: none"> 総合政策学部担当教員とキャリアセンターが連携して改訂案を策定し、実施や集計等の役割分担を決定した。また、ここで得られた自己評価結果については、学生に対する就職指導等に活用した。 自己評価システムと学習支援システム（ポートフォリオシステム）との連携については、ポートフォリオの導入が保留になったため、検討には至らなかった。 総合政策学部では1～3年生を対象に前期1回、後期1回、盛岡短期大学部では1年生を対象に前期2回、後期2回実施し、データを集積した。 IPU-Eマップ未実施学部の学生を対象にした作成指導については、検討は行っているものの、実施には至らなかった。 	B		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
17 メディアセンター（図書館）の機能強化等により学習支援環境を充実させ、課外における学生の自学自習を促す。	・ラーニング・コモンズ整備に係る3カ年計画の最終年度であり、共用スペースの整備等を着実に実施するとともに、学生との協働によるイベント等を企画し、図書館機能の積極的活用を促すほか、利用者視点に立った資料の整理、配架等に努める。	<p>1. 課外での自学自習や学生同士の交流等ができる共用スペースとして、多目的スペース「風のモント」を整備し、7月から運用を開始した。整備後は、1日あたり平均121名が利用した。また、利用環境を改善するため、利用者である学生の要望に基づき、パーテーションやOAタップ、壁面ホワイトボードを配置した。</p> <p>2. ライブラリー・アテンダント（図書館をよりよくするために集まった学生ボランティア）による企画展示（3回）やイベント（2回）を開催するとともに、ライブラリー・アテンダントの活動については、フェイスブックで情報発信したほか、学生協働シンポジウム（山口市）や図書館総合展（横浜市）で事例報告を行った。また、本学教員による「日本語リテラシー教室」（3回）と「読み方・書き方教室」（2回）の開催や、多目的スペース「風のモント」において、11月からピアソーターによる定期相談を行った。これらの取組により、学生の図書館利用は、昨年度に比べ、入館者数は3,573名（H25:73,025名→H26:76,598名）、貸出冊数は1,203冊（H25:17,716冊→H26:18,919冊）増加した。</p> <p>3. 図書購入費の見直しを行うため、本学の学習、教育、研究に欠かせない冊子体雑誌、電子ジャーナル、データベースについて、「岩手県立大学コアジャーナル」として厳選し、その選定作業に着手した。また、3カ年計画（平成25年度～平成27年度）による雑誌の保存期間の見直しや5年循環による研究室保管図書の点検を開始し、効果的な図書館予算の執行を図るとともに、所蔵スペースの確保及び利用者視点に立った配架を行った。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
18 学生生活や健康管理に関する心身両面からの相談助言や、経済的に修学困難な学生への援助等、生活支援を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生を含め、全学生が円滑な学生生活が送れるよう、学部等が連携して、必要な支援の充実を図る。 ・通常の経済的事情による授業料減免のほかに、大震災で被災した学生に係る授業料及び入学料を減免する制度を継続する。 ・平成25年度に創設した学業奨励金「被災学生特別枠」による貸与を継続する。 ・修学上の特別な支援のあり方について、教職員の共通理解を深めるとともに、支援の充実を図る。 ・学生が健康な生活を送れるよう、健康サポートセンターを中心として、健康管理に取り組む。 	<p>1. 学生の留年、休学、退学を未然に防ぐため、「長期欠席等配慮を必要とする学生への対応検討ワーキンググループ」を設置し、効果的な対応のあり方を検討・協議し、対応の方向性を報告書として取りまとめた。</p> <p>2. 通常の経済的事情による授業料減免のほかに、東日本大震災津波で被災した学生に係る授業料及び入学料の減免を継続して実施した。（震災減免 入学料免除：44名、授業料免除：延べ237名）</p> <p>3. 平成25年度に創設した学業奨励金「被災特別枠」による貸与を継続し、第一種6名、第二種2名、大学院2名が利用した。</p> <p>4. 教職員の修学上の特別な支援を要する学生に対する理解を深めるとともに、支援の充実を図った。 ①特別支援コーディネーターによる相談対応（相談件数467件。うち支援対象決定者数16名。） ②特別な支援を必要とする学生に対し、履修登録の個別対応を実施。 ③特別な支援を要する学生に対し、学部、本部、特別支援コーディネーターの連携による支援体制を構築。</p> <p>5. 心身の不調を訴える学生が増加しており、これら学生の休養スペースを確保するとともに、相談体制の見直しを行って学生が出来るだけスムーズに相談できるよう配慮を行った（相談件数3,072件）。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
19 学生の課外活動や学生組織によるボランティア等の地域活動を支援するとともに、後援会を核とした保護者との連携協力を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の地域活動や体育・文化サークル参加率向上及び各種大会への参加に向けた学生団体の支援を行うとともに、様々な学生の自主的なボランティア活動についても把握に努め、支援する。 ・平成25年度に新設した「被災地支援を行う学生ボランティア活動への支援事業」を継続するなど、被災地を対象とした学生ボランティア活動を支援する。 ・後援会を通じて保護者に学生の活躍について情報提供するほか、後援会による財政的な支援を継続する。 	<p>1. 学生の様々な活動が円滑にできるよう学生団体の設立や費用負担等の相談に応じた。それにより、将棋部員の学生名人獲得やスケート部員の国体入賞など、全国でも秀でた成績を収めることができた。また、学生ボランティア団体「うめえもん届け隊（被災地の菓子等の詰め合わせを大学祭等で販売）」に対しても、県補助事業への申請等に関する助言を行い、採択された。</p> <p>2. サークル活動の活性化及びその運営の適正化に資するため、代表者の交代時期に、新任リーダー等を対象に、サークルリーダーズ研修会を実施した（1/15、参加者88名）。</p> <p>3. 平成25年度に新設した「被災地支援を行う学生ボランティア活動への支援事業」を継続し、8グループの活動（延べ96名）を支援した。それにより、「いわてG I N G A-N E T」のほか、観光振興を目的としたツリーハウス作りの作業補助、施設等を訪問しての化粧・ハンドマッサージボランティア、地域のお祭りにおける子どもの遊び場作りなど様々な取組が行われた。</p> <p>4. 後援会会報誌を通じて、学生の活躍について情報提供を行ったほか、初めて後援会役員との情報交換会を実施し、後援会活動の一層の充実を図った。また、平成21年度から毎年開催している学生の保証人を対象とする後援会主催の地域懇談会について、県内5会場で引き続き実施し、多くの保護者との懇談を行った。（参加者196名、個別相談56組）</p> <p>5. 後援会による学生会への財政的支援として、新たにサークル活動に必要な高額備品（楽器等）を整備したほか、学生の資格取得を支援するため「語学等資格試験受験料助成事業」を創設した。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
イ 進路指導及び就職支援					
No.					
20 学生の就業力育成を支援するためのキャリアガイダンス、進路指導を行うとともに、編入学、大学院進学にかかる支援を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の就業力育成を支援するため、キャリア教育科目への外部講師導入など充実を図るほか、企業見学会、インターンシップ、ジョブシャドウについて、学部・本部の連携により実施する。 ・I P U-E プロジェクト（学生の就業力育成プログラム）について、キャリア科目の中で企画力を高める内容を取り込むなど、学生の積極的な活用を勧める。 ・キャリアガイダンスについて、学生のニーズに適切に対応するため、学部個別のガイダンスや全学を対象とするガイダンスを効果的に実施する。 ・進路相談体制について、キャリアセンターと各学部との連携を密にするとともに、各学部間の情報共有を図るなど引き続き強化する。 	<p>1. 学生の就業力育成を支援するため、以下の取組を実施した。なお、キャリア形成科目への外部講師の導入実績については、No.5を参照してください。 ①企業見学会の実施（12/3：参加企業2社、参加者14名、1/16：参加企業12社、参加者99名） ②インターンシップの実施（120事業所、参加者187名） ③ジョブシャドウの実施（8社、参加者11名）</p> <p>2. I P U-E プロジェクト（学生が自らの企画力や行動力により就業力の獲得を支援する事業）は、四大5グループ、短大部3グループが活動した。さらに、このうち2グループが文部科学省の補助事業「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の一環で開催された「北海道・東北ブロック学生発表会2015」で活動の成果を発表した。</p> <p>3. 保護者向けキャリアガイダンスを初めて開催し、①本学の就職状況②昨今の就職環境③本学の就職支援事業④保護者としての関わり方等について説明を行った（参加者143名）。また、全学を対象とするキャリアガイダンス（計25回）のほか、以下のとおり学部個別のガイダンス等を開催した。 【看護学部】 國家試験ガイダンス、模擬試験・対策講座を実施（延べ23日）。 【社会福祉学部】 学部ガイダンスを開催（3回、参加者166名）。また、学内推薦で進学した大学院生の話を聞く機会を設定。 【総合政策学部】 キャリアガイダンスの実施（12/18、参加者20名）。 【宮古短期大学部】 東北公益文科大学（山形県）を訪問し、編入学に関する情報交換を実施。</p> <p>4. 本部・学部が連携したキャリア支援を行うため、就職支援連絡調整会議（年4回）の開催や各学部の就職委員会にキャリアセンターの職員が参加することにより、緊密な情報共有を行った。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
21 県内の保健、医療、福祉分野への人材輩出、公務員受験者への支援、県内企業の情報提供等により、県内就職の促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムをより充実させた公務員試験対策講座を開設し、公務員試験対策の強化を図る。 ・総合政策学部に設置している地域公共人材研究センターの業務の改善を進めるとともに、公務員就職を希望する学生に対し、新たな公務員試験対策講座の受講や模擬試験受験を勧める。 ・県内企業や病院等を対象とした就職説明会の開催や就業サポーター企業の協力を得て地場企業見学会を行うなどにより、県内定着に向けて業界理解を促進する。 	<p>1. 内容を刷新して開講した公務員試験対策講座について、講座コマ数や模擬試験の機会を増やし、公務員試験対策の強化を図った。なお、受講者数は、教養コース76名、総合コース31名の合計107名であった。</p> <p>2. 総合政策学部に設置した地域公共人材研究センターの担当教員と連携しながら、学生に対して公務員向けセミナー（12月、参加者40名）や盛岡西警察署などの職場訪問（8月、参加者8名）等への参加を促した。</p> <p>3. 県内企業への理解を深め、県内定着を図ることを目的に、以下の事業を実施した。 ①県内企業を対象とした業界研究・企業研究セミナーを開催。 ア 「地元企業を知ろう・プロジェクトin岩手県立大学」（岩手県中小企業団体中央会との共催）の開催（7/2）。企業22社、学生87名が参加。 イ 「業界研究セミナー」の開催（11/26）。企業9社、学生100名が参加。 ウ 「いわての企業・業界!!研究プロジェクトin岩手県立大学」（岩手県中小企業団体中央会との共催）を開催（12/10）。企業10社、学生37名が参加。 ②就業サポーター企業と連携した企業見学会を実施（12/3：参加企業2社、参加者14名、1/16：参加企業12社、参加者99名） ③学内合同企業説明会を開催（3/3～4、県内企業48社参加）。 ④病院等を対象とした就職説明会を開催 ア 病院等研究セミナーの実施（6/25）。37病院（うち県内12病院）、学生102名が参加。 イ 県内中規模病院の看護部長3名を講師に迎え、「岩手に広がる看護の魅力！」をテーマにキャリアを考える講演会を新たに開催（7/18、参加者19名）。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
22 県内へのUターン就職希望者に対して、県内の再就職のための適切な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・支部を含め同窓会の充実、発展を図るとともに、平成25年度に実施した卒業生アンケート調査を通じて把握した県内へのUターン就職希望の状況を踏まえ、本学のUターン就職希望の卒業生に対し有効な情報を提供する。 ・Uターンニーズの高い看護師について、本学卒業学生の就職後の連絡先やUターン者の就職活動等を把握する調査を行う。 	<p>1. 同窓会支部の総会等において、Uターン支援登録制度の周知を図るとともに、平成27年度より導入される大学院入学料免除制度を紹介し、卒業生のUターン拡大に努めた。</p> <p>2. 卒業生アンケートの調査結果を大学ホームページに掲載し、卒業生に向けてUターン希望の実態を公開するとともに、Uターン支援登録制度の周知を行った。また、登録者に対しては定期的に求人情報等を提供した。 ①Uターン登録（平成27年3月末現在）登録者75名（26年度登録15名）、今年度解除5名、②メール送信回数47回（毎週配信）、③求人企業数 延べ180社</p> <p>3. 看護学部において、卒業生のキャリアアップの状況及び県内就労者数やUターン数を把握するため、卒業生の現況調査を行った。調査対象数は1,171名であり、このうち456名の卒業生の現況が確認できた。</p>	A		

II 大学の教育・研究等に関する目標

2 研究に関する目標

(1) 研究の推進に関する目標

中期目標

今日の多種多様な地域課題や時代の要請に的確に対応するため、大学の独自性を生かした実践的な研究や、専門分野の連携により複合的な研究を強化するとともに、研究成果を知的財産として蓄積し、地域社会に積極的に公開する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
I 大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置					
2 研究に関する目標を達成するための措置					

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
(1) 研究の推進に関する目標を達成するための措置					
No.					
23 教育の質の一層の向上を図るため、教員・学部等の専門領域を生かした先進的な研究を推進するとともに、今日的な地域課題の解決に資する研究等を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学部の専門性を生かした先進的な研究とともに、震災復興と地域課題の解決に資する研究を推進する。 ・平成25年度に締結の「宮古市観光産・学・公連携協定」に基づき、観光を通じた学部横断的な震災復興研究に取組む。 ・コーディネート活動を強化して地域ニーズを踏まえた共同研究を推進するとともに、研究成果を効果的に公開する。 ・震災復興を加速化させるプロジェクト研究を創出することにより、地域政策研究センターの調査研究の強化を図る。 ・釜石、田老に設置しているサポートオフィスを、フィールド活動の拠点として、円滑な研究活動等に活用する。 	<p>1. 各学部の専門性を生かした先進的な研究とともに、震災復興と地域課題の解決に資する研究を以下のとおり実施した。</p> <p>【社会福祉学部】 地域協働研究として、地域提案型5課題（過疎地域の地域づくり研究等）、教員提案型2課題（東日本大震災被災地域住民のこころの健康に関する研究等）を実施。</p> <p>【ソフトウェア情報学部】 震災復興研究の一環として、釜石市災害公営住宅での日用品無人販売システムの運用や、大船渡市の仮設団地の支援員向けにパソコン操作の自習サイトを開設。</p> <p>【総合政策学部】 学部プロジェクトとして、①防災・復興研究（12課題）、②まち・郷づくり（7課題）、③いわての資源・環境・生活史（3課題）、④いわて地誌アーカイブを実施。</p> <p>【盛岡短期大学部】 学部プロジェクト研究として、「東日本大震災における在住外国人支援の実態調査」等の震災復興研究（2件）を実施。</p> <p>【宮古短期大学部】 「たろう観光ホテルの震災遺構保全と活用策の検討に関する研究」を実施。</p> <p>2. 岩手の復興を観光面から考える取組として、観光関係の研究を行っている教員が連携し、外部資金も獲得して調査研究を行った。この中において、「宮古市観光産・学・公連携協定」に基づき、宮古市が取り組んでいる「学ぶ防災」を支援するためのシステムとして、被災箇所（観光ポイント）に近づくとスマートフォンやタブレット端末に情報を自動配信するシステムの研究を実施した。また、「復興めぐり旅」の構想のもと、上記システムを三陸地域に拡大し、復興に寄与するアイディアをいわて復興ツーリズム推進協議会で報告した。</p> <p>3. 地域連携本部に配置したコーディネーターが中心となり、地域協働研究（地域提案型）を実施した団体等からニーズや要望等の調査を行った。また、各種展示会に出演したことにより、共同研究に結びついたものがあった。</p> <p>4. 地域政策研究センターにおいて、震災復興に資することを目的に、新たに学部横断的な「東日本大震災津波からの復興加速化プロジェクト」を立ち上げ、下記の2テーマについて研究を開始した。 ①釜石地区におけるICTを活用した孤立防止と生活支援型コミュニティづくりー岩手県全域での展開を目指してー ②岩手県沿岸地域における水産加工流通業の競争力強化と雇用の拡大</p> <p>5. 復興サポートオフィスについては、大規模災害時にもつながる耐故障性を考慮した情報通信インフラの実験施設として利用した。また、田老の復興サポートオフィスについては、宮古市での「学ぶ防災」活動を支援するシステム研究の現地の活動拠点として活用した。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
24 多様な機会を捉えて、積極的に研究成果を県民に公開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教員・学部等の研究対象領域において、直接研究成果を公表するなど公表の機会を増やすとともに、より効果的な研究成果公表のあり方を検討する。 ・平成25年度に開催した研究成果発表会の反省等を踏まえ、研究成果発表会を含めた本学の研究成果の公表のあり方を検討し、より効果的な方法により県民への周知を図る。 	<p>1. 教員・学部等の研究成果について、ホームページ（地域連携本部・ソフトウェア情報学部、盛岡短期大学部）のほか、シンポジウムや公開講座でのパネル展示、報告書の発行等により公表した。 【社会福祉学部】 学術講演会「石井十次から学ぶ福祉文化と今日の社会福祉実践」を開催（2/28、参加者84名）。</p> <p>【総合政策学部】 企画展「水葵物語」（6/14～8/31）やシンポジウム「三陸沿岸災害復興の総合政策学」（2/22）を開催。</p> <p>2. 平成25年度に開催した研究成果発表会の反省等を踏まえ、想定する対象者（民間企業や行政関係者等）が参加しやすい日時とするため、2日間（9/19～20）に分けて開催し、本学の多様な研究活動を広く県民に公開した（来場者数233名）。</p> <p>【i-MOSの部（9/19）】 講演発表 12講演、パネル展示：24課題</p> <p>【地域政策研究センターの部（9/20）】 講演発表：16講演、パネル展示：39課題</p> <p>【学部の部（9/20）】 講演発表：11講演、パネル展示：12課題</p>	A		

II 大学の教育・研究等に関する目標

2 研究に関する目標

(2) 研究の質の向上に関する目標

中期目標

新たな研究テーマの発掘や研究分野の重点化など弾力的な研究支援を充実させ、研究活動に関する教員のモチベーションを高めるとともに、研究環境を整備し、地域に評価される研究成果を生み出すよう努める。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
I 大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置						
2 研究に関する目標を達成するための措置						
(2) 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置						
No.						
25	新たな研究テーマの発掘を奨励するとともに、研究課題に応じて研究費を重点的・効果的に配分する仕組みを構築する。	・震災復興や地域課題の解決に資するテーマをはじめ、新たな研究テーマの発掘を奨励するとともに、それに係る学部等研究費の執行を柔軟にできるようにする。	1. 各学部において、震災復興や地域課題の解決に資する研究テーマに対して、学部等研究費を重点的に配分した。 2. 学部等研究費について、教員の研究活動を促進するため、3年間の研究計画に基づき、そのなかで柔軟に予算執行できる仕組みに変更した。	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
26 研究成果について適切な評価を行い、論文・学会発表の質的・量的向上を図る。	・研究成果発表支援に係る予算配分を効果的に行い、論文・学会発表を促進し、質的・量的向上を図る。	<p>1. 研究成果発表支援費等を活用し、論文・学会発表を行った（看護学部74件、ソフトウェア情報学部126件、総合政策学部51件、盛岡短期大学部16件、宮古短期大学部16件）。</p> <p>2. 論文の質的向上のため、以下のような取組を実施した。</p> <p>【看護学部】 外部査読の条項を新規に制定し、外部査読制度を導入。</p> <p>【社会福祉学部】 学内紀要の評価システムによる査読を実施（2件）。</p> <p>【総合政策学部】 「総合政策投稿規程」に基づき、査読を実施（10件）。</p>	A		
27 学部特性に応じた研究者交流や研究補助等の体制の強化を図る。	・学部横断的な研究の可能性を探るために、各学部等の研究者交流を支援するとともに、研究活動の推進につながる研究環境整備に向けて検討を行う。	<p>1. 地域政策研究センターにおいて、復興に資することを目的に、学部横断的な「東日本大震災津波からの復興加速化プロジェクト」を新たに創設し、2つのプロジェクトを立ち上げた。</p> <p>2. 各学部において、以下のような研究者交流を行った。</p> <p>【看護学部】 第7回岩手看護学会学術集会（10/18・参加者222名）を開催し、特に県内の看護職と教育・研究者との学術交流を促進。</p> <p>【社会福祉学部】 山口県立大学との交流事業を実施。</p> <p>3. 文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の改正に伴い、適正に研究活動の進捗管理等を行うための支援体制について検討を行った。</p>	B		

II 大学の教育・研究等に関する目標
3 地域貢献、国際交流に関する目標
(1) 地域貢献に関する目標

中 期 目 標	ア 産学公連携の強化 大学の教育研究の成果や知的資源をもとに、産業界、地域団体、自治体などと有機的に連携して、産学共同研究による新技術の開発、高度技術者の育成などを積極的に進める。
	イ 県民のシンクタンク機能の強化 地域が抱える課題解決の要請に対して、大学の知的資源を結集した実証的研究を推進し、政策提言や受託研究、県民生活の調査分析を行い、その成果を公開するなど、地域に貢献する活動を強化する。
	ウ 県民への学習機会等の提供 地域に開かれた大学として、県民に広く学習機会を提供するとともに、社会人の学び直しや生涯学習のニーズにきめ細かく対応する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
I 大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置					
3 地域貢献、国際交流に関する目標を達成するための措置					
(I) 地域貢献に関する目標を達成するための措置					
ア 産学公連携の強化					
No.					
28 産業界、地域団体等との連携を強化し、研究情報の交換、研究ニーズの把握等により共同・受託研究を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・病院等への指導や、介護・福祉人材に関する研修、企業との共同研究等、自治体、産業界との連携による取組みを推進する。 ・「滝沢市IPUイノベーションパーク」構想の実現に向け、新たに整備する滝沢第2イノベーションセンターへの企業との共同研究を推進する。 	<p>1. 自治体や産業界と連携し、地域のニーズに対応した共同研究や研究指導等を行った。</p> <p>【看護学部】</p> <p>県内にある4病院（県立中央病院、県立大船渡病院、東八幡平病院、奥州市総合水沢病院）に対して研究指導の講師を派遣。</p> <p>【社会福祉学部】</p> <p>岩手県における福祉・介護人材の確保育成に係る共同研究において、児童関係の人材及び地域福祉人材に対象を拡大して調査を実施。福祉・介護人材の確保・育成施策に活かすため、この結果を提言としてまとめ、報告書を作成。</p> <p>【総合政策学部】</p> <p>自治体や産業界のニーズを受けて、共同研究11件、受託研究8件、奨学寄附金の受入4件を実施。</p> <p>2. 5月に滝沢市IPU第2イノベーションセンターが開所し、平成27年3月31日現在の第1・第2イノベーションセンターの入居状況は18社、16室/21室となった。産学連携コーディネーターによる本学教員と企業との共同研究のマッチング支援やソフトウェア情報学部の一部授業を開放することなどにより、本学とイノベーションパーク入居企業との交流を促進するとともに、共同研究を実施した。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
29 いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンターの下で、産学共同研究や高度技術者育成を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・外部資金等の活用により、いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンターにおける研究への教員参画、学部との連携を図り、新技術開発に貢献出来る技術者の育成やカーエレクトロニクス製品等の開発を推進する。 ・高度技術者養成について、外部資金等を活用し、受講者の満足度が高まるようさらに企業ニーズ等を踏まえた講座を実施する。 	<p>1. いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター（i-MOS）の研究課題については、19件の応募があり、10件を採択した。また、国の資金を活用して取り組んでいる「いわて環境と人にやさしい次世代モビリティ開発拠点プロジェクト」において、3テーマで研究活動に取り組み、事業化に向け試作機の制作などを行った。</p> <p>2. ハードのわかるソフトウェア技術者などを養成する高度技術者養成講座については、外部資金も活用して、12講座を実施した。受講者は140名（充足率：約76%）で、受講者の満足度は約97%であった。また、組込みシステム産業振興機構と連携し、同機構が実施している「組込み適塾」の一部について、本学を会場にした遠隔講座を実施した。さらに、岩手県からの受託事業として、三次元造形技術に関する若手技術者を育成するための研修会を4講座開催した。1講座3日間の日程で開催し、各講座の3日間の平均受講者数の合計は45名であった。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
イ 県民のシンクタンク機能の強化					
No.					
30 岩手県が抱える様々な地域課題に対して、各学部等に蓄積された知的資源を活用し、自治体等と連携して課題解決に向けた取組を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 各学部等の専門領域に基づき、各種研修の開催、自治体事業への参画・提言を行う等について、これまでの取組み状況を検証しつつ、地域課題の解決に向けた取組を推進する。 被災地の復興の状況やニーズの変化に合わせて「岩手県立大学災害復興支援センター」の運営・活動を行い、教職員及び学生のボランティア活動、本学の専門性を持つ教職員の派遣等による支援活動を推進する。 災害復興支援センターのこれまでの取組みを検証、見直しを行い、さらに効果的な運営を図る。 	<p>1. 各学部の専門知識や本学の人材資源を活用し、自治体等と連携して、岩手県の地域課題の解決に向けた実践活動、地域貢献活動を展開した。 【看護学部】 プログラム編成を見直しのうえ、岩手県委託事業である「新人看護師等研修」を実施（参加者234名）。</p> <p>【社会福祉学部】 岩手県保健福祉部から研修事業を受託し、行政職員研修（8回、参加者218名）、社会福祉事業者研修（6回、参加者132名）、特定課題研修（4回、参加者162名）を開催。また、県教育委員会による県立高校へのスクールカウンセラー派遣事業で学部の臨床心理士3名が活動（計48回）。</p> <p>【総合政策学部】 滝沢市と本学の学生が協働し、滝沢市総合計画のパンフレットを作成。</p> <p>【宮古短期大学部】 宮古地区の水産加工業者4社で結成した「チーム漁火」、宮古市、本学部の3者による経営改善の勉強会を実施。なお、「チーム漁火」の取組は、被災地の産業復興の成功事例として、復興庁の「被災地の元気企業40」に選定された。</p> <p>【看護学部、社会福祉学部、ソフトウェア情報学部、総合政策学部、盛岡短期大学部、宮古短期大学部】 行政機関が設置する審議会や委員会等に本学教員が延べ449名参画。</p> <p>2. 岩手県立大学災害復興支援センターにおいて、ボランティアバスの運行（全14回）のほか、教職員が行う災害復興支援ボランティア活動に対して経費の助成や物資の提供等を行った。また、学生ボランティアセンター等との共催による活動報告会（LINKtopos）に参加する等して、復興支援に係る意識啓発活動を行った。</p> <p>3. 岩手県立大学災害復興支援センターの主催により、本学、オハイオ大学及び本庄国際奨学財団の学生が協働し、被災地（大槌町・陸前高田市）で水ボラ活動（ペットボトルのお茶を仮設住宅に無償配布する活動）や菜の花プロジェクト（河川敷環境整備事業）を実施（9/26～28）した。（参加者：本学37名、オハイオ大学：14名、本庄国際奨学財団：27名、大槌高校：9名）</p> <p>4. オハイオ大学及び本庄国際奨学財団等との協働事業や文部科学省補助事業「いわての教育及びコミュニティ形成復興支援事業」が平成27年度に節目を迎えることから、復興支援員会議（全3回）において、今後の災害復興支援センターの取組について議論した。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
31 地域政策研究センターの下での実証的な調査研究を通じて、県民生活の課題を可視化・構造化するとともに、その解決策等の提言を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域政策研究センターにおいて、平成24年度から実施している地域協働研究（教員提案型／地域提案型）に引き継ぎ取組み、地域課題解決を図るとともに、平成25年度の取組み成果を広く公開し周知を図る。 ・震災復興を加速化させる学部横断的なプロジェクト研究を創出し、地域政策研究センターの調査研究体制の強化を図りながら、その研究の円滑な推進を支援する。 	<p>1. 地域政策研究センターにおいて、平成25年度からの継続分として教員提案型8課題、地域提案型9課題、さらに平成26年度新規分として教員提案型・前期14課題／後期4課題、地域提案型・前期14課題／後期9課題を採択して研究を実施した。</p> <p>2. 終了した地域協働研究（平成24年度地域提案型・後期8課題及び平成25年度教員提案型・前期15課題／地域提案型・前期13課題）については、「地域協働研究 研究成果報告集」にまとめ、関係者に配布とともに、本センターのホームページにも掲載し、より広く公表した。また、9月に開催した研究成果発表会において、県民向けに講演及びポスター発表を行った。さらに、研究成果については、外部の有識者で構成される研究審査・評価委員会にて研究評価を行い、それを研究代表者にフィードバックした。</p> <p>3. 震災復興に資することを目的に、新たに「東日本大震災津波からの復興加速化プロジェクト」を立ち上げ、2テーマについて研究を開始した。また、復興加速化プロジェクト研究の推進を図るために、「東日本大震災津波からの復興加速化プロジェクト連絡調整会議」を設置した。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
ウ 県民への学習機会などの提供					
No.					
32 地域の多様な生涯学習ニーズを踏まえ、広く県民の参加を得られるような公開講座、専門職業教育等を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の特性を生かして受講者等からのアンケート等を活用して看護師、社会福祉士、管理栄養士ほか、専門職を対象とした高度専門教育を充実させる。 ・公開講座について、アンケート結果等を踏まえて充実を図り、地域のニーズに対応した講座を開催することにより受講者数の確保、拡大を図る。 ・自治体等との協働により、地区講座を開催し、参加者からは評価を得ていることから、引き続き地区講座を開催する。 	<p>1. 専門職（看護師、社会福祉士、管理栄養士等）を対象とした高度専門教育を以下のとおり実施した。</p> <p>【看護学部】 看護研究実践センターによる研修事業を16件実施（H25年度より2件増加）。</p> <p>【社会福祉学部】 岩手県社会福祉士会主催の「実習指導者フォローアップ研修会」に教員1名を講師として派遣。</p> <p>【総合政策研究科】 公共政策フォーラムを2回開催。</p> <p>【盛岡短期大学部】 管理栄養士資格取得のための講座を全8回開催（受講者71名）。</p> <p>2. 公開講座については、滝沢キャンパス講座（7講座、延べ受講者656名）のほか、滝沢市、釜石市、宮古市、洋野町において地区講座（延べ受講者152名）を開催した。なお、釜石市、宮古市では、被災地域であることから、復興加速化プロジェクト研究内容を講演テーマとする一方、滝沢市、洋野町では、市町村の生涯学習担当課等と調整の上、地域のニーズを踏まえた講座内容とした。なお、滝沢地区講座は滝沢市立大学と、洋野地区講座はひろの町民大学と共に開催した。さらに、ソフトウェア情報学部では「岩手県立大学I T体験教室」のほか3講座、総合政策学部では「外来種問題を考えるシンポジウム」のほか6講座を開催した。その結果、公開講座の参加者数が前年度より大幅に増加した。（H25：2,402名⇒H26：3,270名）</p>	A		

II 大学の教育・研究等に関する目標
 3 地域貢献、国際交流に関する目標
 (2) 国際交流に関する目標

中期目標	双方向の国際交流事業の推進により教育研究の充実を図るとともに、学生の国際的視野を養う。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
I 大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置					
3 地域貢献、国際交流に関する目標を達成するための措置					
(2) 国際交流に関する目標を達成するための措置					
No.					
33 国際交流協定の締結大学をはじめとする海外の大学との教員間の学術交流を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> グローバル人材育成のため、「国際交流戦略」（仮称）を策定し、戦略に基づく具体的な事業を推進する組織の体制強化を図る。 海外の研究者との交流及び受入を推進するとともに、滞在するための宿泊施設を整備する。 	<p>1. 本学の国際交流の基本的方向を定めた「岩手県立大学国際交流方針」を策定した。このなかで、①国際化に対応できる人材育成（学生の海外派遣の促進、外国人留学生等の受入環境の充実、国際化に向けた教育環境の充実）、②学術研究の国際化の推進（海外の教育研究機関との共同研究等の推進）、③国際交流協定機関との交流を拡充、④地域社会の国際化を支援、⑤推進体制の強化等の5つの基本的方向を定めた。</p> <p>2. 国際交流について検討する組織として、「国際交流戦略会議」とその下部組織として「国際交流委員会」を設置したが、事業の推進体制を強化するに至らなかつた。</p> <p>3. 海外の研究者との交流及び受入を以下のとおり実施するとともに、国際交流推進のための宿泊施設（ゲストハウス）について、県と協力して設計案の検討等を行い、整備に向けた準備を行った。 【看護学部】 6月にワシントン州立大学（アメリカ）と国際交流協定を締結し、教員1名を派遣。 【ソフトウェア情報学研究科】 アッパーオーストリア応用科学大学（オーストリア）に大学院生3名と教員5名を2週間（8/31～9/15）派遣し、ワークショップ等による研究・教育交流を実施。 【高等教育推進センター】 中国華中農業大学から教員3名を招聘し、「中国語」及び「社会学の世界」における特別講義のほか、当該科目を担当する教員と研究会を実施（12月）。</p>	B		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
34 海外派遣学生と外国人留学生を含む双方向における学生の国際交流を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・海外派遣や海外遠隔授業等のプログラムを引き続き実施するとともに、新規派遣プログラムを実施する。 ・外国人留学生の受け入れのため入学、教務関係書類や研究科ホームページの英語化や国際交流イベントの実施等、学内における国際的な教育・学術・文化交流の活性化を図る。 	<p>1. 全学の海外研修については、韓国研修（9月）に4名、中国研修（3月）に2名の学生を派遣したほか、今年度新たに正規科目として設置したプロジェクトF（アメリカン・スタディーズ）のなかで、9月に米国ボストンでの海外研修（参加者6名）を実施した。また、各学部において以下のとおり学生の海外派遣を実施した。</p> <p>【看護学部】 ワシントン州立大学で実習見学を実施（6名）。</p> <p>【社会福祉学部】 鐘路老人総合福祉館（韓国）で実習を実施（2名）。</p> <p>【ソフトウェア情報学研究科】 アッパー・オーストリア応用科学大学（オーストリア）でワークショップ等による研究・教育交流を実施（3名）。</p> <p>【総合政策学部】 カセサート大学（タイ）に2名を派遣。</p> <p>【盛岡短期大学部】 ノースシエトルコミュニティカレッジ（アメリカ）に26名、慶熙大学校（韓国）に5名を派遣。</p> <p>2. 看護学部では、ノースカロライナ大学ウィルミントン校（アメリカ）との遠隔授業において、2年次生5名、3年次生10名の計15名が3グループに分かれて、日本の看護の現状や健康問題を題材に英語でのプレゼンテーションを行い、67名の教員と学生が聴講した。</p> <p>3. 外国人留学生の円滑な受け入れのため、入学関係書類の英語化に取り組むとともに、新たに受け入れ要項を制定した。さらに、ソフトウェア情報学研究科では、シラバスの日英併記（対象科目：43科目、日英併記：17科目）を進めたほか、英語による講義（2科目）とゼミ（1科目）を実施した。なお、外国人留学生については、協定校である大連交通大学（中国）から5名のほか、中国から1名、セルビアから1名の学生を新たに受け入れた。</p> <p>4. 学内における国際的な教育・学術・文化交流の活性化を図るため、昨年度に引き続き、日本文化を体験する国際交流イベントとして、7月に夏季国際交流研修バスツアー（14名）を、2月に宿泊を伴う冬季国際交流研修バスツアー（8名）を実施した。また、総合政策学部では、JENESYS 2.0 ASEANカンボジア王立行政学院訪日団を受入れ、「日本の人口減少と行政の対応において」をテーマにグループディスカッション（カンボジア王立行政学院訪日団の参加者22名、本学の参加者9名）を行った。</p>	A		

III 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- 1 運営体制の改善に関する目標
- 2 教育研究組織に関する目標
- 3 人事制度の適正化に関する目標
- 4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1 運営体制の改善に関する目標 理事長、学長のリーダーシップによる迅速かつ的確な意思決定により、全学一体となった大学運営を行う。
	2 教育研究組織に関する目標 大学の教育理念・目的に合致した教育研究組織を編成し、柔軟かつ機動的・効率的な組織改革や教員配置を行う。
	3 人事制度の適正化に関する目標 多様な人事制度を導入し、大学の特性、専門性に応じた優秀な教職員を確保・育成するとともに、適正な処遇を行う。
	4 事務等の効率化・合理化に関する目標 効率的・安定的な大学運営のための柔軟な事務組織の設置や職員の配置を行うとともに、職員の能力向上を図る。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置					
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置					
No.					
35	<p>法人・大学運営に関する意思決定プロセスの一層の透明化を図り、教職員の大学運営への積極的参加を促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学運営の方針について教職員向けの説明会を開催し周知するとともに、理事長、学長等と教職員との意見交換等により、教職員が大学運営に積極的に参加する機会を設ける。 ・これまでの取組みの実施状況を検証し、必要な場合は見直し等を行い、効果的な運営を図る。 ・法人、大学運営に係る意思形成プロセスを教職員へ分かりやすく公開する。 	<p>1. 4月に全教職員を対象に平成26年度の大学運営方針についての説明会を開催（参加者200名）し、学長から平成26年度計画の内容及び大学運営に関するメッセージを周知した。また、11月には全教職員を対象に大学運営説明会（参加者98名）を開催し、理事長及び学長から第二期中期計画の推進のため、平成27年度に向けた大学運営のあり方や課題等について説明を行った。</p> <p>2. 平成25年度に開催した説明会の反省点を踏まえ、授業時間割に合わせた開催時間に変更したところ、参加者が増加した。</p> <p>3. 各種会議（理事会議、経営会議、教育研究会議、学部長等会議、大学評価委員会）について、会議終了後、速やかに会議概要及び資料を学内ホームページに掲載し、教職員に対して会議内容を公開した。</p> <p>4. 大学ガバナンス改革に係る学校教育法等の改正に伴い、教授会の役割の明確化等を内容とする学内規程の整備を行った。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置					
No.					
36 学内の会議、委員会等の組織機能を強化するとともに、随時必要性を検証し、環境変化に対応した柔軟な組織運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・本部長会議・学部長等会議等について、これまでの改善の取組みなどを検証し、必要な場合は見直し等を行うなど、効果的かつ円滑な運営を図る。 ・各部局及び学部内組織の機能の検証などを通じて、効果的かつ円滑な運営を図る。 	<p>1. 本部長会議、学部長等会議について、各会議の位置づけを整理するとともに、進め方や議題提出等の方針を確認した。特に、本部長会議を有効に活用するため、議題を提出するにあたっての留意点を提示し、本部長・学部長等会議（12/24）で周知した。</p> <p>2. 事務局に設置した事務局業務改善ワーキンググループにおいて、各本部が設置している会議等の現状把握を行い、それらの効率的な運営に向けて「岩手県立大学会議運営方針」を策定した。また、各学部では学部内の諸課題に対応するため、以下の新しい組織を立ち上げた。</p> <p>【社会福祉学部】 新カリキュラムへの本格移行に伴い、「新カリキュラム移行委員会」を創設（4回開催）。</p> <p>【総合政策学部】 認証評価に速やかに対応するため、「自己点検・評価委員会」を設置。</p>	A		
3 入事制度の適正化に関する目標を達成するための措置					
No.					
37 教員の教育研究活動等について、適切な教員業績評価を行い、教員のモチベーションを高めるとともに、教員の処遇に反映させる。	<ul style="list-style-type: none"> これまでの教員業績評価の検証を行い、教員の活動意欲の促進に資する、より適切な評価を行うよう改善策を検討する。 	<p>1. 教員業績評価の見直しの検討材料とするため、教員の評価を直接行う二次評価者である学部長に対して、評価制度の現状をどのように考えているか、課題と感じている点等を、書面により意見照会を行った。</p>	B		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
38 年齢構成、男女比率を勘案した意欲的な教職員の募集・採用等を行うとともに、教職員の能力を引き出す柔軟かつ多様な人事・給与制度を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の教育活動の充実のため、特任教員制度の活用等の検討を行う。 ・各学部の人事計画に基づき、教員の適正な構成等を考慮した募集及び採用を行う。 ・事務局全体の年齢構成等のバランスを図るために、職務経験者の採用を進め、意欲的な職員の確保に努める。 ・男女共同参画の推進のため、体制整備を行う。 	<p>1. 基盤教育改革を推進するため、高等教育推進センターに特任教員3名を引き続き配置するとともに、非常勤だった特任教員を常勤に切り替えた。また、地方創生に係る課題対応のため、平成27年4月1日付で地域連携室に特任教員を新たに1名配置することを決定した。</p> <p>2. 各学部の人事計画に基づき、教員の適正な構成等を考慮した募集・採用を行った。なお、採用が予定通り進められなかつたケースについても、引き続き採用手続きを進めている。</p> <p>3. 事務局の中核を担える能力の高い人材を採用するため、職務経験者採用試験を実施し、採用候補者を1名決定した。しかし、その後本人から辞退の申し出があり、採用者はゼロであった。</p> <p>4. 本学における男女共同参画の推進のため、平成27年4月1日付で、学長の下に副学長（教学）をセンター長とする「男女共同参画推進センター」を設置することを決定した。また、本学の男女共同参画の取組の参考とするため、各公立大学に対して、男女共同参画の推進状況を調査した。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置					
No.					
39 事務職員の専門性向上を図るSD（スタッフ・ディベロップメント）活動を積極的に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学内外で開催されるFD、SD研修等への職員の参加を促進するとともに、FDとSDの融合を視野に入れたプログラムの実施を検討する。 ・人材育成ビジョン&プラン等に基づき、ジョブローテーションによるキャリア形成支援や研修の充実等に努めるとともに、職員が研修に参加しやすい体制を構築する。 	<p>1. 「カリキュラムの体系化」を中心テーマに全学FD・SDセミナー（FDとSDを融合させたプログラム）を2回開催した。第1回は62名（教員41名、職員21名）、第2回は67名（教員52名、職員15名）が参加し、大学教育改革の動向を知るとともに、各学部からの事例報告を通してカリキュラム構築の考え方を共有する機会とした。</p> <p>2. 大学質保証フォーラム（1名）、大学教務実践研究会（3名）、大学コンソーシアム京都SDフォーラム（1名）、大学創生エンジン（3名）、公立大学協会教務系実務担当者協議会（1名）など、学外で行われるSDプログラムに参加した。また、大学教育学会及び日本高等教育学会にも職員が各1名参加し、教育プログラムへの理解を促進する機会とした。なお、これらの研修成果を共有するため、研修報告会を前後期各1回ずつ実施した。（いずれも参加者30名）</p> <p>3. 家庭の事情等により宿泊を伴う研修に参加することが難しい職員に対して、新たにeラーニング研修を実施した（受講者：延べ250名）。また、職員のキャリア形成支援の新たな取組として、公立大学協会事務局への派遣研修体制を整えた。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
40 業務内容の多様化、業務量の変動に応じ、事務組織の機能を検証しながら、安定的な大学運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局組織の機能について検証し、環境の変化に対応した組織の改革を進める。 ・人材育成により事務局機能の強化を図るとともに、業務プロセスの改善に努める。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 将来の大学運営の中核を担う事務局職員について、事務局組織の機能強化を図るため、無期雇用への移行を行った。 2. 事務局に設置した事務局業務改善ワーキンググループにおいて、デスクネット（掲示板）掲示方法の見直し、岩手県立大学会議運営指針の策定、業務プロセスの見える化などを行い、事務等の効率化を図った。 3. 事務局職員の人材育成については、No.39-3 を参照してください。 	A		

IV 財務内容の改善に関する目標

- 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標
- 2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標

中期目標	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 科学研究費補助金、受託研究などの外部研究資金の獲得を奨励するなど、自己収入の増加に努める。
	2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標 大学の財務健全性を確保するため、運営経費の抑制に努め、適正かつ効率的に予算を執行する。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評議委員会評価	特記事項
III 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置						
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置						
No.						
41	競争的資金、受託研究等に関する情報収集や研究支援の体制を充実し、自己収入の増加に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・科研費の応募や採択に係る情報をきめ細かに教員に提供し、他大学の事例も参考しながら、応募率及び採択率の向上を図る。 ・「プラス・アップ助成費」の利用促進とともにその検証を行い、今後の科研費獲得の取組みについて検討を行う。 ・コーディネート活動を積極的に展開し、更なる外部資金の獲得に努めていく。 ・「広域知的財産アドバイザー派遣事業」を活用し、知的財産管理体制の構築等を行うとともに、知的財産の活用を図る。 	<p>1. 科研費応募の際の注意項目等について、教員に対してメールマガジン（5回）や学内説明会（9/25、参加者数22名）により情報提供を行ったが、科研費の応募率（H25：29.2%→H26：24.5%）及び採択率（H25：38.5%→H26：24.0%）は低下した。</p> <p>2. 科研費の応募率向上を図るため、今年度創設した「プラス・アップ助成費」の利用促進をデスクネット等で周知し、5件（応募同数）を採択した。そのうち4件が科研費に応募した。また、外部資金の獲得を促進するため、獲得した科研費の間接経費の一部を基盤研究費に上乗せした。</p> <p>3. 本学教員の研究成果と企業の共同研究ニーズとのマッチング等のコーディネート活動を実施するとともに、各種助成制度など競争的資金の公募情報を積極的に提供した。その結果、外部資金件数は前年度より12件減少（H25：105件→H26：93件）したものの、外部資金の獲得金額は前年度より11,412千円増加（H25：153,419千円→H26：164,831千円）し、過去最高となった。</p> <p>4. 広域知的財産アドバイザー派遣事業に参加し、定期的な知的財産アドバイザーの訪問により、発明相談体制が強化され、相談件数の増加につながった（H25：9件→H26年：20件）。また、特許共同出願契約書の雛形に関する検討を行い、素案を作成した。</p>	B		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
42 法人の健全経営に資するため、授業料、学内施設利用料などの安定的な確保に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・授業料納付事務取扱要領にもとづき、未納者に対しての納入指導や定期的な督促を実施し、債権回収を進める。 ・国際交流等の推進のための施設整備に伴い、利用料等の検討を行う。 ・消費税引上げ等を反映させた施設使用料を適切に運用する。 	<p>1. 授業料納付事務取扱要領に基づき、過年度未納者に対し文書による督促を行ったほか、現年度の未納者については、メール及び文書により納入指導及び督促を行い、未納者の解消に努めた。なお、平成26年度末現在の未納件数は、10件（現年度2件、過年度8件）、未納額は4,257,750円（現年度1,071,600円、過年度3,186,150円）、未納率は0.37%（現年度分のみでは0.09%）である。</p> <p>2. 国際交流等の推進のための施設（ゲストハウス）について、平成27年度秋の供用開始に向けて、その利用料金案を策定し、県と協議を行っているところである。</p> <p>3. 学内施設の使用料については、消費税引上げに伴う改定を行い、円滑に徴収した。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置 No.					
43 大学運営経費を効果的・効率的に執行するため、予算要求及び予算執行の適正化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画実現のため、年度計画との整合性を持った予算編成を行う。 ・教職員に、予算要求ルール、予算執行ルール及び決算等の財務状況、予算執行状況を周知し、予算執行の適正化の徹底を図る。 	<p>1. 平成26年度予算編成において、第二期中期計画の重点計画として掲げる「体系的で一貫性のある教育プログラムの実践」等、本学の「教育力強化」に係る取組を推進するため、「教育力強化枠」を平成25年度に引き続き設けた。本事業の財源は、教員定数管理計画に基づく定員数の削減や学内情報システムの効率化、教職員の経費節減の努力によって確保するという趣旨から目的積立金の取崩しによる方法とし、基盤教育やリメディアル教育等の教育プログラムの改善やFD、SD活動など、教育力強化を推進する事業を実施した。</p> <p>2. 平成25年度決算について、例年どおり財務諸表及び決算内容を解説した資料を作成し、ホームページ等を活用して教職員に周知するとともに、年報に記載し、全教職員に配付した。</p> <p>3. 平成27年度予算編成にあたっては、重点計画6分野を中心とした第二期中期計画の着実な推進を基本とした予算編成方針を策定し、周知を図った。また、全教職員を対象に説明会を開催し、予算編成方針や予算要求の留意事項及び本学の財務運営状況について説明を行った。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
44 適切な定数管理のもとに入件費の縮減を図るとともに、教職員のコスト意識を高め、管理的経費の節減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に策定した教員定数管理計画に基づき、引き続き、適正な人事管理に努める。 ・業務プロセスの改善を図り、管理的経費の縮減に努める。 	<p>1. 平成23年度に策定した教員定数管理計画に基づき、適正な人事管理を行った。</p> <p>2. 事務局業務改善ワーキンググループを設置し、業務プロセスの見える化、会議のあり方の見直し、事務局職員のノー残業デーの実施、デスクネットの掲載ルールの設定等により、業務改善に取り組んだ。また、事務局会議（月2回開催）において、各所属長に対し適切なマネジメントを指示するとともに、36協定に45時間を超えて超過勤務を命じ得る業務を個別具体的に限定列挙し、各所属において超過勤務縮減のためのマネジメントを行った。その結果、事務局全体の超過勤務が前年比86.9%と減少した。</p>	A		

V 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標

- 1 評価の充実に関する目標
- 2 情報公開の推進に関する目標

中期目標	1 評価の充実に関する目標 大学の理念・目的と教育研究活動、地域貢献活動及び業務運営の整合性を常に点検・検証するとともに、結果を積極的に公表し、改革・改善につなげる。
	2 情報公開等の推進に関する目標 積極的な全学広報により、大学の諸活動、業務運営にかかる県民などへの説明責任を果たす。 広聴活動により学外からの意見・要望を積極的に採り入れ、業務改善に反映させる。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評議委員会評価	特記事項
IV 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標を達成するための措置					
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置					
No.					
45	<p>全学的な自己点検・評価を改革・改善に繋げ、PDCAサイクルの諸活動を学内に定着させるとともに、評価結果を外部に公表する。</p> <p>平成25年度に整備した「公立大学法人岩手県立大学評議委員会」及び各学部の自己点検・評価体制について、さらに充実させるとともに、大学の質保証に向けて円滑な運用を図る。</p> <p>認証評価の受審に向けて点検・評価報告書を作成するとともに、その執筆作業を通じて見出された自己点検・評価の内容が、本学の改善等に活かされるよう、学内で情報共有を図る。</p>	<p>1. 全学の自己点検・評価の基盤となる、各学部における外部有識者を交えた自己点検・評価を実施する体制（3学部2短大）を構築するとともに、それぞれ外部有識者との意見交換（3学部）を行い、その結果を学部の自己点検・評価に活用した。</p> <p>2. 平成27年度に認証評価を受審するにあたり、「公立大学法人岩手県立大学評議委員会」の作業部会として設置した「自己点検・評価部会」において、各部局が点検・評価報告書を本執筆する際の留意点等をチェックし、各学部にその内容を伝えた。公立大学法人岩手県立大学評議委員会、教育研究会議等における審議を経て、短大部及び四大の点検・評価報告書を大学基準協会に提出した。</p> <p>3. 一般社団法人公立大学協会公立大学政策・評価研究センターによる「大学評価ワークショップ」を受審（2/8～9）し、本学の特色ある取組や内部質保証システムに対する外部評価を受けた。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置					
No.					
46 ホームページ、広報誌のほかマスメディアや広告媒体等を通じ、大学に関する情報を効果的に、戦略的に情報発信する。	<ul style="list-style-type: none"> これまでの取組みの検証等を踏まえて、広報の方針や体制を検討、整備し、戦略的な広報の推進を図る。 ホームページを広報の中核に位置づけ、マスメディアとソーシャルメディアを有効に連携させながら、ターゲットを明確化した効果的な広報展開を図る。 	<p>1. 今年度新たに広報パートナーズミーティング（本学広報に関するテーマについて、定期的に意見交換や議論を行う場）を設置し、各学部の広報担当教員との連携を深めるとともに、広報ツールや本学のキーコンセプトを検討した（全16回開催）。また、先進的な大学広報の取組を行っている聖学院大学の広報局長を講師として講演会（3/5）を開催し、意見交換を行った。</p> <p>2. 本学に関するトピックス、イベント情報等を各種マスメディアやソーシャルメディアで積極的に展開した。また、本学の魅力を分かりやすく伝える紹介動画を学生と協働で新規に制作し、ホームページで公開するとともに、ソーシャルメディアや駅広告を活用した広報を行った。ホームページについては、閲覧者の利便性の向上を図るために、スマートフォン対応可能なサイトとした。</p> <p>3. 入学案内、広報誌等の主要広報媒体についてリニューアルを行った。また、オープンキャンパスでは、キャンパスアテンダント（入試に関わる広報活動を行う学生）によるワークショップ等を新たに企画し、内容を充実させたほか、多方面での広報を展開したところ、来場者が前年度よりも増加した。 (H25 : 2,500名→H26 : 2,700名)</p>	A		
47 学外者の意見・要望を伺う広聴活動を充実させ、地域の声を業務運営の改善に反映させる。	<ul style="list-style-type: none"> 学外者との各種会議等や、高大連携事業における高校訪問、就職支援業務における企業訪問などで出された要望について、各担当部署等から学内関係者等への伝達・共有を行い、業務運営の改善に反映させる。 	<p>1. 学外者との各種会議及び学生に対するアンケート調査で出された意見・要望などについて、それぞれ取りまとめ、関係する教職員等に回覧するなどして情報共有を図り、業務改善の参考とした。</p>	A		

VI その他業務運営に関する重要目標

- 1 施設設備の整備・活用等に関する目標
- 2 安全管理に関する目標

中期目標	1 施設設備の整備・活用等に関する目標 環境に配慮した施設設備の適切な管理に努め、有効活用を図る。 2 安全管理に関する目標 学生・教職員の安全と健康の確保を図り、全学的な危機管理体制を構築する。	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置							
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置							
No.	48 各キャンパス施設の機能や利用状況を定期的に点検・把握し、施設設備の計画的な修繕等を進めながら、施設設備の有効活用を図る。	・平成26～28年度施設大規模修繕計画に基づき、修繕（工事）を進める。 ・平成24年度に策定した第4次岩手県立大学情報システム整備計画に基づく情報システムの更新・整備を、確実に進める。		<p>1. 大規模修繕計画に基づき、平成26年度に計画した次の修繕工事、調査・設計を行った。</p> <p>①現行法令の安全基準に適合したエレベーター設備に更新（5基）、②モールにおける壁やタイルの張替え、③監視カメラ増設8台、交換2台、④総合政策学部棟等外壁タイル、メディアA棟屋上タイル、社会福祉学部棟等ポーチ、体育棟プール天井修繕工事設計委託</p> <p>2. 第4次岩手県立大学情報システム整備計画に基づき、侵入検知システム、地域連携棟ネットワークシステム、教室等の情報端末、視聴覚システムの更新を行った。なお、侵入検知システム、地域連携棟ネットワークシステムは、スペック及びコストパフォーマンスの高い機器を選定するとともに、情報端末は仕様を統一し、予備台数の削減を図った。また、平成27年度に向けて、全学ネットワークシステム、仮想化統合基盤整備及び事務管理システムの設計作業を行った。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
49 省エネルギー、省資源、CO ₂ 排出削減を推進し、エコ・キャンパス化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季においては、全学的に省エネや省資源の取組を推進するほか、年間を通じて、日常的に実践できる取組を継続的に実施する。 ・これまでの省エネ等の取組みを検証しつつ、教職員や学生の省エネ等に対する意識を高めるため、取組みの周知や啓発を行う。 	<p>1. 夏季（7～9月）においては、照明の間引き点灯、高めの温度設定による冷房運転、クールスポットの設置、OA機器の省エネ設定、グリーンカーテンの設置を行ったところ、ピーク時電力は平成25年対比1.6%減、使用電力量は同3.0%減であった。日常的に実践できる取組としては、無用な照明の消灯やパソコンの省エネモード設定などの取組を継続して行ったほか、照明を消費電力量の少ないLEDにするため、524本の照明を交換した。</p> <p>2. 各学部の教職員で構成する節電推進委員会議を2回開催（6/12、11/10）し、全学的な体制で取り組んだ。また、ホームページに毎日の使用電力量を掲載したほか、クールビズやウォームビズ等のチラシを学内に掲示した。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
2 安全管理に関する目標を達成するための措置					
No.					
50 教職員及び学生の心身の健康保持・増進を図るため、安全・衛生管理体制を整備するとともに、危機管理対策を徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> ・一定の労働時間を超えた教職員への保健指導、健康相談を促進し、心身の健康保持について早期の対応を行う。 ・教職員のメンタルヘルスとして、講演会による普及啓発や、メンタルヘルスチェックを継続して実施し、さらに心の健康普及を図る。 ・学生が健康な生活を送れるよう、健康サポートセンターを中心として、健康管理に取り組む。【再掲】 ・事象別の危機管理マニュアルを整備するとともに、全学生及び教職員を対象に携行用大規模地震対応マニュアルを作成、配付し周知を図る。 ・全学避難訓練について、平成25年度の取組みを検証しつつ、学生・教職員を対象とした災害時安否確認システムの登録訓練も交えながら効果的に実施する。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教職員の心身の健康保持のため、健康相談の対応を行った（延べ166件）。なお、一定の労働時間を超えた教職員に行う保健指導の対象者はいなかった。 2. メンタルヘルスチェック事業（回収者328名、回収率78.7%）を実施するとともに、メンタルヘルスセミナー「職場における心の健康づくり～メンタルヘルスチェックの活用～」（10/29、参加者85名）を開催した。 3. 心身の不調を訴える学生が増加していることから、休養スペースを確保するとともに、相談体制を見直して学生が出来るだけスムーズに相談できるよう配慮を行った（相談件数3,072件）。【No.18再掲】 4. 事象別の危機管理マニュアルについて、NBCR災害（核物質、生物剤、化学剤、放射性物質）（滝沢・宮古）、暴力対応（宮古）、風水害（宮古）マニュアルが完成し、全19事象のマニュアルを整備した。また、エマージェンシーカード（携行用大規模地震対応マニュアル）を新たに作成し、全学生及び教職員に配付した。 5. 全学を対象とする緊急放送訓練、避難訓練、避難誘導訓練等の防災訓練を実施した（10/16、参加者1,495名）。 6. 災害時安否確認システムを構築し、新たに報告訓練を実施した（報告率：第1回65.1%、第2回51.5%、第3回40.8%、第4回43.4%）。また、報告訓練の未報告者を対象に追加調査を実施したところ、47名から回答があった。 7. 災害発生時に備え、防災倉庫に、毛布、非常食、洗面用具、ブランケット等の生活用品を保管した。 	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 ※財務諸表及び決算報告書等を参照					

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
VII 短期借入金の限度額					
1 短期借入金の限度額 10億円		該当なし			
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。					

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画					
なし	なし				

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
IX 剰余金の使途					
決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。		・毎年度の剰余金を積み立てた目的積立金324百万円余を取り崩し、施設改良修繕や学内情報システムの機器更新のほか、教育力強化を推進する事業等を実施した。	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評議委員会評価	特記事項
X 岩手県地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項					
1 施設設備に関する計画					
中期目標及び中期計画を達成するために必要な業務の進捗状況を踏まえ、施設設備の整備や老朽度合等を勘案した改修等を行う。		<ul style="list-style-type: none"> ・大規模修繕計画に基づき、平成26年度に計画した次の修繕工事、調査・設計を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ①現行法令の安全基準に適合したエレベーター設備に更新（5基）、②モールにおける壁やタイルの張替え、③監視カメラ増設8台、交換2台、④総合政策学部棟等外壁タイル、メディアA棟屋上タイル、社会福祉学部棟等ポーチ、体育棟プール天井修繕工事設計委託 ・第4次岩手県立大学情報システム整備計画に基づき、侵入検知システム、地域連携棟ネットワークシステム、教室等の情報端末、視聴覚システムの更新を行った。なお、侵入検知システム、地域連携棟ネットワークシステムは、スペック及びコストパフォーマンスの高い機器を選定するとともに、情報端末は仕様を統一し、予備台数の削減を図った。また、平成27年度に向けて、全学ネットワークシステム、仮想化統合基盤整備及び事務管理システムの設計作業を行った。 (No.48再掲) 	A		
2 人事に関する計画					
教育研究の質の向上を図るため、広く国内外から優れた教職員を確保するとともに、大学の理念及び目的の実現に貢献する意欲的な教職員を育成する。また、併せて、人件費の抑制に努める。		<ul style="list-style-type: none"> ・基盤教育改革を推進するため、高等教育推進センターに特任教員3名を引き続き配置するとともに、非常勤だった特任教員を常勤に切り替えた。また、地方創生に係る課題対応のため、平成27年4月1日付けで地域連携室に特任教員を新たに1名配置することを決定した。 (No.38再掲) ・平成23年度に策定した教員定数管理計画に基づき、適正な人事管理を行った。 (No.44再掲) 	A		

項目別の特記事項

区分	自己評価			主なA評価項目	摘要
	区分	項目数	割合%		
1 大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置	A	28	82.4		
	B	6	17.6		
	C	0	0.0		
	D	0	0.0		
	計	34	100.0		
				◎全般的な取り組み　注) 年度計画No.1～50のA評価項目のうち、特に成果が上がったと思われる項目を記載しているものであること。	
				(1) 大学の学びに円滑に移行するための導入教育やリメディアル教育の充実 [p. 10 : No.4]	
				1. AO入試（社会福祉学部、ソフトウェア情報学部、総合政策学部）、推薦入試・震災特別推薦入試（看護学部、ソフトウェア情報学部）の合格者（109名）を対象に、e ラーニングによる入学前教育を計画的に実施した。	
				2. 大学での学びに円滑に移行するための導入教育の充実を図るため、以下のような取組を行った。 【看護学部】 生物・化学の理解度調査の結果を踏まえ、入学前教育の時期を12月に早め、その期間を2倍に設定した。また、e ラーニング教育に関するアンケート調査を実施したところ、インターネット環境が整わない生徒がいたことから、高校側と連携して学習環境を整えた。 【ソフトウェア情報学部】 e ラーニングのほかに、入学前教育のためのテキスト（高校数学）を配布し入学前教育を実施したところ、入学前と比べて学力が向上した。	
				3. 大学での学びに円滑に移行するためのリメディアル教育として、以下のような取組を行った。 【総合政策学部】 平成27年度から「基礎数理Ⅰ」（正課）の補習授業として、元高校教員を講師に招き、数学のリメディアル教育を開始することを決定した。 【ソフトウェア情報学部】 教員とティーチングアシスタント（TA）を配置した学習サポートコーナーを活用して、リメディアル教育の対象科目「情報基礎数学 A, B, C」を受講している学生に対する学習支援を実施した（利用件数H25：7件→H26：38件）。	
				(2) メディアセンター（図書館）の機能強化と学生の自学自習の促進 [p. 21 : No.17] [表3参照]	
				1. 課外での自学自習や学生同士の交流等ができる共用スペースとして、多目的スペース「風のモント」を整備し、7月から運用を開始した。整備後は、1日あたり平均121名が利用した。また、利用環境を改善するため、利用者である学生の要望に基づき、パーテーションやOAタップ、壁面ホワイトボードを配置した。	
				2. ライブライリー・アテンダント（図書館をよりよくするために集まった学生ボランティア）による企画展示（3回）やイベント（2回）を開催するとともに、ライブラリー・アテンダントの活動については、フェイスブックで情報発信したほか、学生協働シンポジウム（山口市）や図書館総合展（横浜市）で事例報告を行った。また、本学教員による「日本語リテラシー教室」（3回）と「読み方・書き方教室」（2回）の開催や、多目的スペース「風のモント」において、11月からピアソポーターによる定期相談を行った。これらの取組により、学生の図書館利用は、昨年度に比べ、入館者数は3,573名（H25：73,025名→H26：76,598名）、貸出冊数は1,203冊（H25：17,716冊→H26：18,919冊）増加した。	
				3. 図書購入費の見直しを行うため、本学の学習、教育、研究に欠かせない冊子体雑誌、電子ジャーナル、データベースについて、「岩手県立大学コアジャーナル」として厳選し、その選定作業に着手した。また、3ヵ年計画（平成25年度～平成27年度）による雑誌の保存期間の見直しや5年循環による研究室保管図書の点検を開始し、効果的な図書館予算の執行を図るとともに、所蔵スペースの確保及び利用者視点に立った配架を行った。	

○入試の状況 (表1)

区分	H25	H26
	入学者数	481
県立大学	志願者数	2,655
	志願倍率	6.0
	受験者数	1,945
	実質倍率	3.8
	入学者数	59
	志願者数	69
盛岡短期大学部	志願倍率	0.6
	受験者	68
	実質倍率	1.2
	入学者数	104
	志願者数	302
	志願倍率	3.0
宮古短期大学部	受験者数	228
	実質倍率	1.5
	入学者数	105
	志願者数	221
	志願倍率	2.2
	受験者数	136
	実質倍率	1.5

(人・%)

※志願倍率=志願者数／入学定員
実質倍率=受験者数／合格者数

○学生定員充足状況 (表2)

区分	H25	H26
	定員	1,840
県立大学	在籍数	1,978
	充足率	107.5
	定員	239
	在籍数	174
	充足率	72.8
	定員	200
盛岡短期大学部	在籍数	232
	充足率	116.0
	定員	200
	在籍数	213
	充足率	106.5
		111.5

(H26.5.1時点、人・%)

区分	自己評価			主なA評価項目	摘要																					
	区分	項目数	割合%																							
				<p>(3) 学生生活や健康管理に関する支援及び修学困難な学生に対する経済的支援の充実【p. 22 : No18】 〔表4 参照〕</p> <p>1. 学生の留年、休学、退学を未然に防ぐため、「長期欠席等配慮を必要とする学生への対応検討ワーキンググループ」を設置し、効果的な対応のあり方を検討・協議し、対応の方向性を報告書として取りまとめた。</p> <p>2. 通常の経済的事情による授業料減免のほかに、東日本大震災津波で被災した学生に係る授業料及び入学料の減免を継続して実施した。(震災減免 入学料免除: 44名、授業料免除: 延べ 237名)</p> <p>3. 平成 25 年度に創設した学業奨励金「被災特別枠」による貸与を継続し、第一種 6 名、第二種 2 名、大学院 2 名が利用した。</p> <p>4. 教職員の修学上の特別な支援をする学生に対する理解を深めるとともに、支援の充実を図った。 ① 特別支援コーディネーターによる相談対応（相談件数 467 件。うち支援対象決定者数 16 名。） ② 特別な支援を必要とする学生に対し、履修登録の個別対応を実施。 ③ 特別な支援を要する学生に対し、学部、本部、特別支援コーディネーターの連携による支援体制を構築。</p> <p>5. 心身の不調を訴える学生が増加しており、これら学生の休養スペースを確保するとともに、相談体制の見直しを行って学生が出来るだけスムーズに相談できるよう配慮を行った（相談件数 3,072 件）。</p>	<p>○滝沢キャンパス図書館の利用 〔表3〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入館者数(人)</td> <td>73,025</td> <td>76,598</td> </tr> <tr> <td>貸出図書冊数(冊)</td> <td>17,716</td> <td>18,919</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H25	H26	入館者数(人)	73,025	76,598	貸出図書冊数(冊)	17,716	18,919												
区分	H25	H26																								
入館者数(人)	73,025	76,598																								
貸出図書冊数(冊)	17,716	18,919																								
				<p>(4) 学生の課外活動や地域活動の支援及び後援会を核とした保護者との連携強化【p. 23 : No19】 〔表5・6 参照〕</p> <p>1. 学生の様々な活動が円滑にできるよう学生団体の設立や費用負担等の相談に応じた。それにより、将棋部員の学生名人獲得やスケート部員の国体入賞など、全国でも秀でた成績を収めることができた。また、学生ボランティア団体「うめえもん届け隊（被災地の菓子等の詰め合わせを大学祭等で販売）」に対しては、県補助事業への申請等に関する助言を行い、採択された。</p> <p>2. サークル活動の活性化及びその運営の適正化に資するため、代表者の交代時期に、新任リーダー等を対象に、サークルリーダーズ研修会を実施した（1/15、参加者 88 名）。</p> <p>3. 平成 25 年度に新設した「被災地支援を行う学生ボランティア活動への支援事業」を継続し、8 グループの活動（延べ 96 名）を支援した。それにより、「いわて G I N G A-N E T」のほか、観光振興を目的としたツリーハウス作りの作業補助、施設等を訪問しての化粧・ハンドマッサージボランティア、地域のお祭りにおける子どもの遊び作りなど様々な取組が行われた。</p> <p>4. 後援会会報誌を通じて、学生の活躍について情報提供を行ったほか、初めて後援会役員との情報交換会を実施し、後援会活動の一層の充実を図った。また、平成 21 年度から毎年開催している学生の保護人を対象とする後援会主催の地域懇談会について、県内 5 会場で引き続き実施し、多くの保護者との懇談を行った。（参加者 196 名、個別相談 56 組）</p> <p>5. 後援会による学生会への財政的支援として、新たにサークル活動に必要な高額備品（楽器等）を整備したほか、学生の資格取得を支援するため「語学等資格試験受験料助成事業」を創設した。</p>	<p>○学生に対する特別支援 〔表4〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数(件)</td> <td>205</td> <td>467</td> </tr> <tr> <td>支援対象者(人)</td> <td>13</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>支援件数(件) (相談対応除く)</td> <td>58</td> <td>57</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H25	H26	相談件数(件)	205	467	支援対象者(人)	13	16	支援件数(件) (相談対応除く)	58	57									
区分	H25	H26																								
相談件数(件)	205	467																								
支援対象者(人)	13	16																								
支援件数(件) (相談対応除く)	58	57																								
				<p>○学内サークル活動の参加状況 〔表5〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サークル活動の参加率(%)</td> <td>65.4</td> <td>70.5</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H25	H26	サークル活動の参加率(%)	65.4	70.5	<p>○ボランティア活動等の参加状況 〔表6〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ボランティア活動</td> <td>45.8</td> <td>44.5</td> </tr> <tr> <td>国際交流活動</td> <td>8.0</td> <td>9.7</td> </tr> <tr> <td>地域活動(町内会活動等)</td> <td>7.4</td> <td>12.5</td> </tr> <tr> <td>学外のクラブ・サークル活動</td> <td>11.6</td> <td>14.0</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H25	H26	ボランティア活動	45.8	44.5	国際交流活動	8.0	9.7	地域活動(町内会活動等)	7.4	12.5	学外のクラブ・サークル活動	11.6	14.0
区分	H25	H26																								
サークル活動の参加率(%)	65.4	70.5																								
区分	H25	H26																								
ボランティア活動	45.8	44.5																								
国際交流活動	8.0	9.7																								
地域活動(町内会活動等)	7.4	12.5																								
学外のクラブ・サークル活動	11.6	14.0																								

区分	自己評価			主なA評価項目	摘要																																						
	区分	項目数	割合%																																								
				<p>(5) 学生の県内定着の促進 [p25 : No.21] [表 7 参照]</p> <p>1. 内容を刷新して開講した公務員試験対策講座について、講座コマ数や模擬試験の機会を増やし、公務員試験対策の強化を図った。なお、受講者数は、教養コース 76 名、総合コース 31 名の合計 107 名であった。</p> <p>2. 総合政策学部に設置した地域公共人材研究センターの担当教員と連携しながら、学生に対して公務員向けセミナー（12 月、参加者 40 名）や盛岡西警察署などの職場訪問（8 月、参加者 8 名）等への参加を促した。</p> <p>3. 県内企業への理解を深め、県内定着を図ることを目的に、以下の事業を実施した。</p> <p>① 県内企業を対象とした業界研究・企業研究セミナーを開催。</p> <p>ア 「地元企業を知ろう・プロジェクト in 岩手県立大学」（岩手県中小企業団体中央会との共催）の開催（7/2）。企業 22 社、学生 87 名が参加。</p> <p>イ 「業界研究セミナー」の開催（11/26）。企業 9 社、学生 100 名が参加。</p> <p>ウ 「いわての企業・業界!!研究プロジェクト in 岩手県立大学」（岩手県中小企業団体中央会との共催）を開催（12/10）。企業 10 社、学生 37 名が参加。</p> <p>② 就業サポート企業と連携した企業見学会を実施（12/3：参加企業 2 社、参加者 14 名、1/16：参加企業 12 社、参加者 99 名）</p> <p>③ 学内合同企業説明会を開催（3/3～4、県内企業 48 社参加）。</p> <p>④ 病院等を対象とした就職説明会を開催</p> <p>ア 病院等研究セミナーの実施（6/25）。37 病院（うち県内 12 病院）、学生 102 名が参加。</p> <p>イ 県内中規模病院の看護部長 3 名を講師に迎え、「岩手に広がる看護の魅力！」をテーマにキャリアを考える講演会を新たに開催（7/18、参加者 19 名）。</p> <p>(6) 自治体等との連携による地域課題解決に向けた取組の強化 [p. 35 : No.30] [表 8 参照]</p> <p>1. 各学部の専門知識や本学の人材資源を活用し、自治体等と連携して、岩手県の地域課題の解決に向けた実践活動、地域貢献活動を展開した。</p> <p>【看護学部】 プログラム編成を見直しのうえ、岩手県委託事業である「新人看護師等研修」を実施（参加者 234 名）。</p> <p>【社会福祉学部】 岩手県保健福祉部から研修事業を受託し、行政職員研修（8 回、参加者 218 名）、社会福祉事業者研修（6 回、参加者 182 名）、特定課題研修（4 回、参加者 162 名）を開催。また、県教育委員会による県立高校へのスクールカウンセラー派遣事業で学部の臨床心理士 3 名が活動（計 48 回）。</p> <p>【総合政策学部】 滝沢市と本学の学生が協働し、滝沢市総合計画のパンフレットを作成。</p> <p>【宮古短期大学部】 宮古地区の水産加工業者 4 社で結成された「チーム漁火」、宮古市、本学部の 3 者による経営改善の勉強会を実施。なお、「チーム漁火」の取組は、被災地の産業復興の成功事例として、復興庁の「被災地の元気企業 40」に選定された。</p> <p>【看護学部、社会福祉学部、ソフトウェア情報学部、総合政策学部、盛岡短期大学部、宮古短期大学部】 行政機関が設置する審議会や委員会等に本学教員が延べ 449 名参画。</p> <p>2. 岩手県立大学災害復興支援センターにおいて、ボランティアバスの運行（全 14 回）のほか、教職員が行う災害復興支援ボランティア活動に対して経費の助成や物資の提供等を行った。また、学生ボランティアセンター等との共催による活動報告会（LINKtopos）に参加する等して、復興支援に係る意識啓発活動を行った。</p> <p>3. 岩手県立大学災害復興支援センターの主催により、本学、オハイオ大学及び本庄国際奨学財団の学生が協働し、被災地（大槌町・陸前高田市）で水ボラ活動（ペットボトルのお茶を仮設住宅に無償配布する活動）や菜の花プロジェクト（河川敷環境整備事業）を実施（9/26～28）した。（参加者：本学 37 名、オハイオ大学：14 名、本庄国際奨学財団：27 名、大槌高校：9 名）</p>																																							
				<p>○就職の状況 [表 7]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県立大学</td> <td>県内就職者数 割合</td> <td>131 36.5</td> <td>166 44.5</td> </tr> <tr> <td>盛岡短大部</td> <td>県外就職者数 割合</td> <td>228 63.5</td> <td>207 55.5</td> </tr> <tr> <td>宮古短大部</td> <td>計（就職者数） 割合</td> <td>359 98.1</td> <td>373 98.4</td> </tr> <tr> <td>○地域貢献の状況 [表 8]</td> <td>県内就職者数 割合</td> <td>45 70.3</td> <td>53 72.6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>県外就職者数 割合</td> <td>19 29.7</td> <td>20 27.4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計（就職者数） 割合</td> <td>64 98.5</td> <td>73 98.6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>県内就職者数 割合</td> <td>39 61.9</td> <td>55 72.4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>県外就職者数 割合</td> <td>24 38.1</td> <td>21 27.6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計（就職者数） 割合</td> <td>63 95.5</td> <td>76 95.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(H27. 3. 31 時点、人・%)</p>	区分	H25	H26	県立大学	県内就職者数 割合	131 36.5	166 44.5	盛岡短大部	県外就職者数 割合	228 63.5	207 55.5	宮古短大部	計（就職者数） 割合	359 98.1	373 98.4	○地域貢献の状況 [表 8]	県内就職者数 割合	45 70.3	53 72.6		県外就職者数 割合	19 29.7	20 27.4		計（就職者数） 割合	64 98.5	73 98.6		県内就職者数 割合	39 61.9	55 72.4		県外就職者数 割合	24 38.1	21 27.6		計（就職者数） 割合	63 95.5	76 95.0
区分	H25	H26																																									
県立大学	県内就職者数 割合	131 36.5	166 44.5																																								
盛岡短大部	県外就職者数 割合	228 63.5	207 55.5																																								
宮古短大部	計（就職者数） 割合	359 98.1	373 98.4																																								
○地域貢献の状況 [表 8]	県内就職者数 割合	45 70.3	53 72.6																																								
	県外就職者数 割合	19 29.7	20 27.4																																								
	計（就職者数） 割合	64 98.5	73 98.6																																								
	県内就職者数 割合	39 61.9	55 72.4																																								
	県外就職者数 割合	24 38.1	21 27.6																																								
	計（就職者数） 割合	63 95.5	76 95.0																																								

区分	自己評価			主なA評価項目	摘要															
	区分	項目数	割合%																	
				<p>4. オハイオ大学及び本庄国際奨学財団等との協働事業や文部科学省補助事業「いわての教育及びコミュニケーション形成復興支援事業」が平成27年度に節目を迎えることから、復興支援員会議（全3回）において、今後の災害復興支援センターの取組について議論した。</p> <p>(7) 公開講座、専門職業教育等の充実【p.37: No32】 [表9参照]</p> <p>1. 専門職（看護師、社会福祉士、管理栄養士等）を対象とした高度専門教育を以下のとおり実施した。</p> <p>【看護学部】 看護研究実践センターによる研修事業を16件実施（H25年度より2件増加）。</p> <p>【社会福祉学部】 岩手県社会福祉士会主催の「実習指導者フォローアップ研修会」に教員1名を講師として派遣。</p> <p>【総合政策研究科】 公共政策フォーラムを2回開催。</p> <p>【盛岡短期大学部】 管理栄養士資格取得のための講座を全8回開催（受講者71名）。</p> <p>2. 公開講座については、滝沢キャンパス講座（7講座、延べ受講者656名）のほか、滝沢市、釜石市、宮古市、洋野町において地区講座（延べ受講者152名）を開催した。なお、釜石市、宮古市では、被災地域であることから、復興加速化プロジェクト研究内容を講演テーマとする一方、滝沢市、洋野町では、市町村の生涯学習担当課等と調整の上、地域のニーズを踏まえた講座内容とした。なお、滝沢地区講座は滝沢市睦大学と、洋野地区講座はひろの町民大学と共に開催した。さらに、ソフトウェア情報学部では「岩手県立大学IT体験教室」のほか3講座、総合政策学部では「外来種問題を考えるシンポジウム」のほか6講座を開催した。その結果、公開講座の参加者数が前年度より大幅に増加した。（H25:2,402名⇒H26:3,270名）</p> <p>(8) 学生の国際交流の推進【p.39: No34】</p> <p>1. 全学の海外研修については、韓国研修（9月）に4名、中国研修（3月）に2名の学生を派遣したほか、今年度新たに正規科目として設置したプロジェクトF（アメリカン・スタディーズ）のなかで、9月に米国ボストンでの海外研修（参加者6名）を実施した。また、各学部において以下のとおり学生の海外派遣を実施した。</p> <p>【看護学部】 ワシントン州立大学で実習見学を実施（6名）。</p> <p>【社会福祉学部】 鐘路老人総合福祉館（韓国）で実習を実施（2名）。</p> <p>【ソフトウェア情報学研究科】 アッパーオーストリア応用科学大学（オーストリア）でワークショップ等による研究・教育交流を実施（3名）。</p> <p>【総合政策学部】 カセサート大学（タイ）に2名を派遣（新規）。</p> <p>【盛岡短期大学部】 ノースシティカレッジ（アメリカ）に26名、慶熙大学校（韓国）に5名を派遣。</p> <p>2. 看護学部では、ノースカロライナ大学ウィルミントン校（アメリカ）との遠隔授業において、2年次生5名、3年次生10名の計15名が3グループに分かれて、日本の看護の現状や健康問題を題材に英語でのプレゼンテーションを行い、67名の教員と学生が聴講した。</p> <p>3. 外国人留学生の円滑な受け入れのため、入学関係書類の英語化に取り組むとともに、新たに受け入れ要項を制定した。さらに、ソフトウェア情報学研究科では、シラバスの日英併記（対象科目：43科目、日英併記：17科目）を進めたほか、英語による講義（2科目）とゼミ（1科目）を実施した。なお、外国人留学生については、協定校である大連交通大学（中国）から5名のほか、中国から1名、セルビアから1名の学生を新たに受け入れた。</p>	<table border="1"> <tr> <td colspan="3">○公開講座の開催状況 (表9)</td> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> <tr> <td>公開講座数（回）</td> <td>63</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>公開講座の参加者数（人）</td> <td>2,402</td> <td>3,270</td> </tr> </table>				○公開講座の開催状況 (表9)			区分	H25	H26	公開講座数（回）	63	67	公開講座の参加者数（人）	2,402	3,270
○公開講座の開催状況 (表9)																				
区分	H25	H26																		
公開講座数（回）	63	67																		
公開講座の参加者数（人）	2,402	3,270																		

区分	自己評価			主なA評価項目	摘要						
	区分	項目数	割合%								
				4. 学内における国際的な教育・学術・文化交流の活性化を図るため、昨年度に引き続き、日本文化を体験する国際交流イベントとして、7月に夏季国際交流研修バスツアー（14名）を、2月に宿泊を伴う冬季国際交流研修バスツアー（8名）を実施した。また、総合政策学部では、JENESYS 2.0 ASEANカンボジア王立行政学院訪日団を受入れ、「日本の人口減少と行政の対応において」をテーマにグループディスカッション（カンボジア王立行政学院訪日団の参加者22名、本学の参加者9名）を行った（新規）。							
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	A	5	83.3	(1) SD（スタッフ・ディベロップメント）活動の推進【p. 43 : No39】 [表10 参照] 1 「カリキュラムの体系化」を中心テーマに全学FD・SDセミナー（FDとSDを融合させたプログラム）を2回開催した。第1回は62名（教員41名、職員21名）、第2回は67名（教員52名、職員15名）が参加し、大学教育改革の動向を知るとともに、各学部からの事例報告を通してカリキュラム構築の考え方を共有する機会とした。	○SD参加者数 (表10) <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>H25</th><th>H26</th></tr></thead><tbody><tr><td>SD参加者数（人）</td><td>82</td><td>120</td></tr></tbody></table>	区分	H25	H26	SD参加者数（人）	82	120
区分	H25	H26									
SD参加者数（人）	82	120									
	B	1	16.7	2 大学質保証フォーラム（1名）、大学教務実践研究会（3名）、大学コンソーシアム京都SDフォーラム（1名）、大学創生エンジン（3名）、公立大学協会教務系実務担当者協議会（1名）など、学外で行われるSDプログラムに参加した。また、大学教育学会及び日本高等教育学会にも職員が各1名参加し、教育プログラムへの理解を促進する機会とした。なお、これらの研修成果を共有するため、研修報告会を前後期各1回ずつ実施した。（いずれも参加者30名）							
	C	0	0.0	3 家庭の事情等により宿泊を伴う研修に参加することが難しい職員に対して、新たにeラーニング研修を実施した（受講者：延べ250名）。また、職員のキャリア形成支援の新たな取組として、公立大学協会事務局への派遣研修体制を整えた。							
	D	0	0.0								
	計	6	100.0								
III 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	A	3	75.0								
	B	1	25.0								
	C	0	0.0								
	D	0	0.0								
	計	4	100.0								
IV 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	A	3	100.0	(1) 多様な広報媒体を活用した広報活動の展開【p. 50 : No46】 [表11・12 参照] 1 今年度新たに広報パートナーズミーティング（本学広報に関するテーマについて、定期的に意見交換や議論を行う場）を設置し、各学部の広報担当教員との連携を深めるとともに、広報ツールや本学のキーコンセプトを検討した（全16回開催）。また、先進的な大学広報の取組を行っている聖学院大学の広報局長を講師として講演会（3/5）を開催し、意見交換を行った。（新規）	○ホームページ(HP)のアクセス数 (表11) <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>H25</th><th>H26</th></tr></thead><tbody><tr><td>HPのアクセス数</td><td>4,167,875</td><td>4,287,293</td></tr></tbody></table>	区分	H25	H26	HPのアクセス数	4,167,875	4,287,293
区分	H25	H26									
HPのアクセス数	4,167,875	4,287,293									
	B	0	0.0	2 本学に関するトピックス、イベント情報等を各種マスマディアやソーシャルメディアで積極的に展開した。また、本学の魅力を分かりやすく伝える紹介動画を学生と協働で新規に制作し、ホームページで公開するとともに、ソーシャルメディアや駅広告を活用した広報を行った。ホームページについては、閲覧者の利便性の向上を図るために、スマートフォン対応可能なサイトとした。	○フェイスブック(FB)のフォロワー数 (表12) <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>H25</th><th>H26</th></tr></thead><tbody><tr><td>FBのフォロワー数</td><td>511</td><td>693</td></tr></tbody></table>	区分	H25	H26	FBのフォロワー数	511	693
区分	H25	H26									
FBのフォロワー数	511	693									
	C	0	0.0	3 入学案内、広報誌等の主要広報媒体についてリニューアルを行った。また、オープンキャンパスでは、キャンパスアテンダント（入試に関わる広報活動を行う学生）によるワークショップ等を新たに企画し、内容を充実させたほか、多方面での広報を展開したところ、来場者が前年度よりも増加した。（H25:2,500名→H26:2,700名）							
	D	0	0.0								
	計	3	100.0								

区分	自己評価			主なA評価項目	摘要
	区分	項目数	割合%		
V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	A	3	100.0	(1) 省エネルギー、省資源、二酸化炭素排出削減の推進 [p. 52 : No.49] [表 13 参照] 1 夏季（7～9月）においては、照明の間引き点灯、高めの温度設定による冷房運転、クールスポットの設置、OA機器の省エネ設定、グリーンカーテンの設置を行ったところ、ピーク時電力は平成 25 年対比 1.6% 減、使用電力量は同 3.0% 減であった。日常的に実践できる取組としては、無用な照明の消灯やパソコンの省エネモード設定などの取組を継続して行ったほか、照明を消費電力量の少ないLEDにするため、524 本の照明を交換した。 2 各学部の教職員で構成する節電推進委員会議を 2 回開催（6/12、11/10）し、全学的な体制で取り組んだ。また、ホームページに毎日の使用電力量を掲載したほか、クールビズやウォームビズ等のチラシを学内に掲示した。	○原油換算エネルギー使用量 (表 13) 区分 H25 H26 原油換算エネルギー量 2,049 1,914 (kJ)
	B	0	0.0	(2) 教職員・学生の健康増進、危機管理対策の徹底 [p. 53 : No.50] [表 14 参照] 1 教職員の心身の健康保持のため、健康相談の対応を行った（延べ 166 件）。なお、一定の労働時間を超えた教職員に行う保健指導の対象者はいなかった。 2 メンタルヘルスチェック事業（回収者 328 名、回収率 78.7%）を実施するとともに、メンタルヘルスセミナー「職場における心の健康づくり～メンタルヘルスチェックの活用～」（10/29、参加者 85 名）を開催した。 3 心身の不調を訴える学生が増加していることから、休養スペースを確保するとともに、相談体制を見直して学生が出来るだけスムーズに相談できるよう配慮を行った（相談件数 3,072 件）。【No.18 再掲】 4 事象別の危機管理マニュアルについて、NCR 災害（核物質、生物剤、化学剤、放射性物質）（滝沢、宮古）、暴力対応（宮古）、風水害（宮古）マニュアルが完成し、全 19 事象のマニュアルを整備した。また、エマージェンシーカード（携行用大規模地震対応マニュアル）を新たに作成し、全学生及び教職員に配付した。 5 全学を対象とする緊急放送訓練、避難訓練、避難誘導訓練等の防災訓練を実施した（10/16、参加者 1,495 名）。	○危機管理マニュアル整備率 (表 14) 区分 H25 H26 危機管理マニュアル整備率 78.9 100 (%)
合 計	A	42	84.0		
	B	8	16.0		
	C	0	0.0		
	D	0	0.0		
	計	50	100.0		

